

# 多度地区小中一貫校 整備事業

— 基本構想・基本計画 —



令和3年2月  
桑名市



# 基本構想

## < 目 次 >

<b>1 超スマート社会、人生 100 年時代を生きる子どもたち</b>	
(1) 予測不可能な時代に向けて	1
(2) 新しい学習指導要領がめざすもの	2
<b>2 桑名市の教育</b>	
(1) 桑名市の「めざす子ども像」	3
(2) 7つの基本方針と具体的施策	4
<b>3 「くわなっ子教育ビジョン」実現のための有効なツール、「小中一貫教育」</b>	
(1) 小中一貫教育が求められる背景	5
(2) 小中一貫教育を進める上での施設形態	8
(3) 小中一貫教育の全国的な広まり	9
(4) 小中一貫教育の成果と課題	10
(5) 施設一体型小中一貫校の有効性	12
<b>4 多度地区で計画する理由</b>	
(1) 旧多度町時代から続く学校再編の主な流れ	13
(2) 「桑名市学校教育あり方検討委員会」答申	14
(3) 多度地区の児童生徒数の推移	15
(4) 多度地区で進めてられてきた小中連携教育、小中一貫教育研究	17
<b>5 計画地および複合施設</b>	
(1) 多度地区小中一貫校のコンセプト（案）	20
(2) 計画地の概要	21
(3) 敷地等	21
(4) 複合施設の基本方針	21
<b>6 小中一貫校の全国的な事例</b>	22
<b>7 施設・跡地活用 検討プロセス（案）</b>	27

# 1 超スマート社会、人生 100 年時代を生きる子どもたち

## (1) 予測不可能な時代に向けて

子どもたちが将来生きる社会は、超スマート社会（Society5.0）時代、人生 100 年時代に代表される激動の時代が予想されています。

こうした激動の時代を豊かに生き、未来を拓く多様な人材を育成するためには、誰もが人間ならではの感性や創造性を発揮し、自らの「可能性」を最大化していくこと、そして誰もが身に付けた力を生かしてそれぞれの夢に向かって志を立てて頑張ることができるよう、「チャンス」を最大化していく必要があります。これらを共に実現するための推進が、今求められています。

### ～超スマート社会(Society 5.0)時代の到来～

「Society 5.0」とは、①狩猟社会、②農耕社会、③工業社会、④情報社会に続く、人類史上5番目の新しい社会を指すもので、生産・流通・販売、交通、健康・医療、金融、公共サービス等の幅広い産業構造の変革、人々の働き方やライフスタイルの変化等を伴います。

新たな経済社会  
“Society 5.0”

Society 1.0 狩猟

Society 2.0 農耕

Society 3.0 工業

Society 4.0 情報

[内閣府作成]

### ～人生100年時代の到来～

- ◆医療体制の充実、医学の進歩、生活水準の向上等により、平均寿命は著しく伸長し、人生100年時代の到来が予測されております。
- ◆今後、生涯に2つ、3つの仕事を持つことや、働きながら、また引退後に、ボランティア等により、地域や社会の課題解決のために活動することなどがより一般的になると考えられます。

3ステージモデル

マルチステージの人生

教育

探検

移行

ポートフォリオ型  
(有給の仕事と様々な活動の組み合わせ)

会社勤め

組織に雇われない働き方

引退

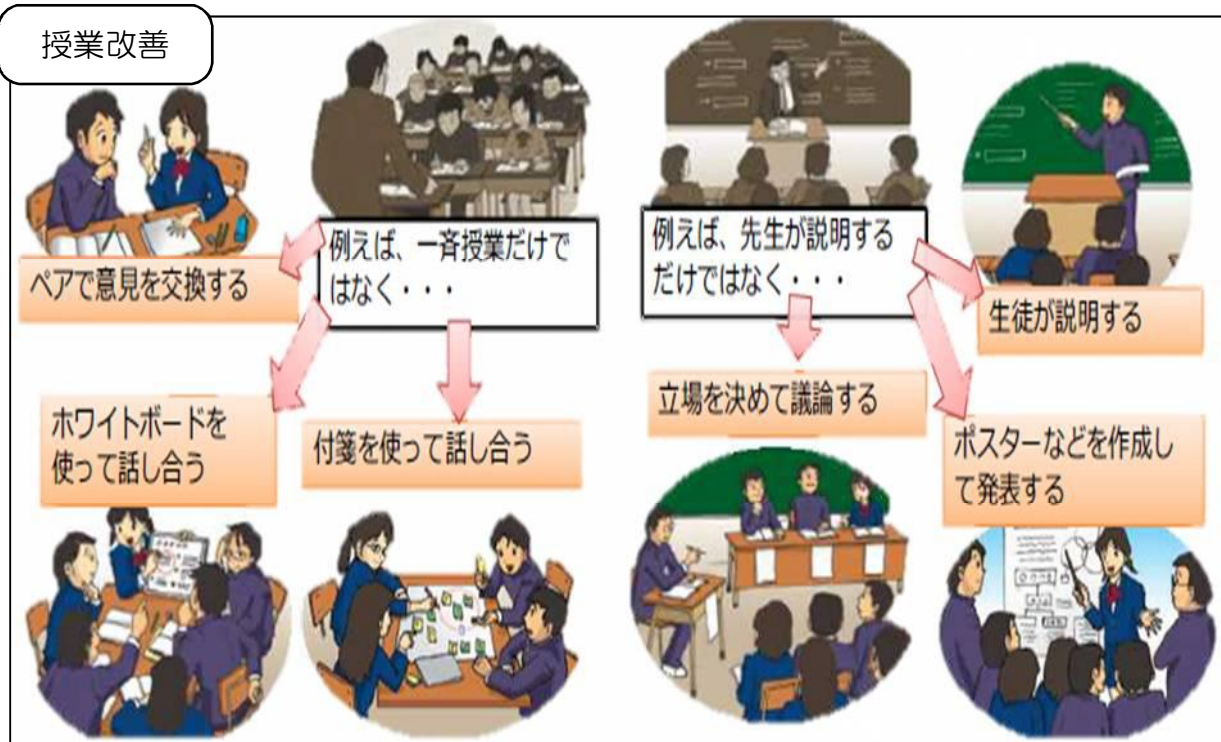
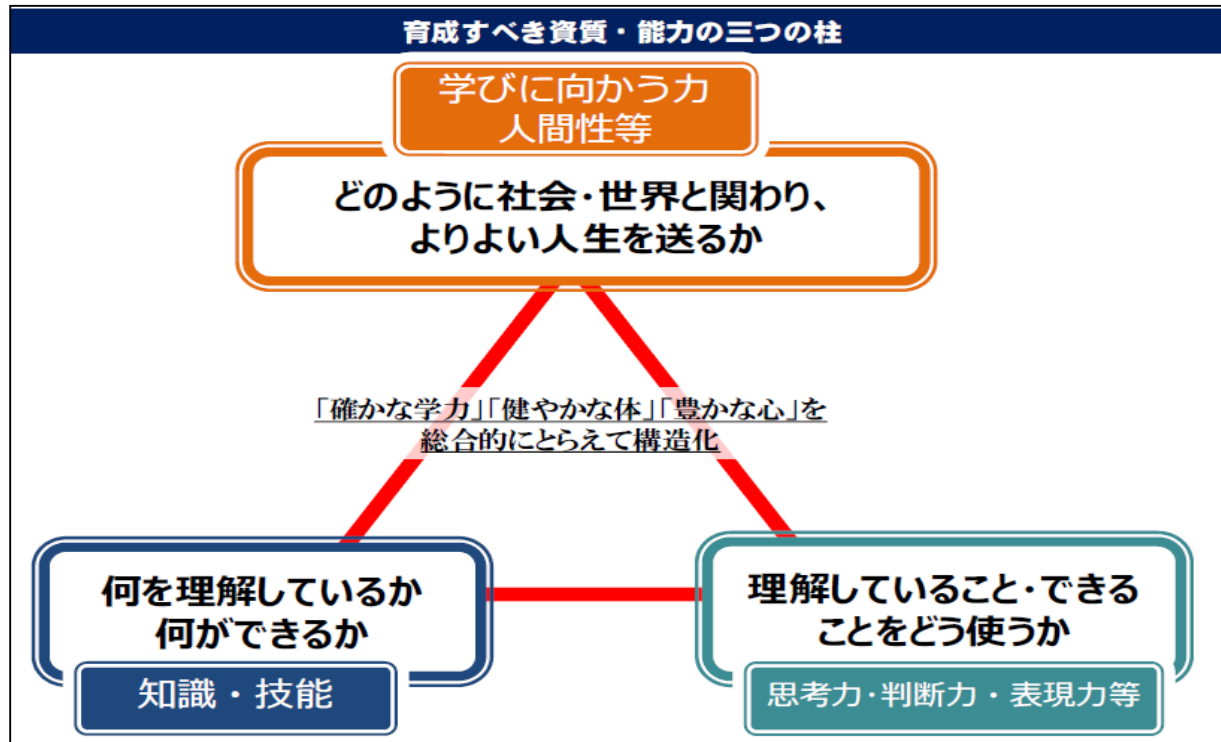
引退

【出典】平成29年9月11日 人生100年時代構想会議資料4-2  
リンダ・グラットン議員提出資料(事務局による日本語訳)より

出典：平成 30 年 文部科学省 第 3 期教育振興基本計画

## (2) 新しい学習指導要領がめざすもの

平成 29 年 3 月に告示された新しい学習指導要領では、これからの予測困難な時代の中で、未来の創り手となるために必要な資質・能力を子どもたちに育むため、子どもたちに育成すべき資質・能力を三つの柱として整理され、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善が示されました。



出典：平成 28 年 文部科学省 幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）補足資料

## 2 桑名市の教育

### (1) 桑名市の「めざす子ども像」

桑名市では、平成 27 年度から開始した「桑名市総合計画」を基本とし、国の「第 3 期教育振興基本計画」並びに「三重県教育ビジョン」に基づいて、令和 2 年度に「桑名市教育大綱」を改訂しました。それに伴い、教育大綱を具現化するための桑名市教育振興基本計画にあたる「くわなっ子教育ビジョン」を令和 2 年度に改訂しました。

3. こどもを3人育てられるまち

がっこう      みらい      の      ばしょ

**学 校 は   み んな の 未 来   伸 ば す 場 所**

学校教育



が  
がっこうは  
みんなのみらい  
のばすばしょ

10年後の  
目指す姿

安心できる環境で、  
子どもたちの生きる力が  
育っています。

- 生きる力を育み、豊かな未来をひらく子どもが育っています。
- 児童、生徒が、快適で安全・安心な学校生活を送れる学習環境が整っています。
- 学校と家庭、地域が連携した社会のなかで、子どもたちが育っています。

桑名市総合計画後期基本計画 より

#### 基本理念

“夢を持ち その夢に向かって努力する子を育てます”

桑名市教育大綱より

## (2) 8つの基本方針と具体的施策

桑名市教育大綱の基本理念の実現に向けた基本的な取組姿勢として、3つの視点に立ち、8つの「基本方針」を示しています。また、くわなっ子教育ビジョンでは、教育大綱に示された教育理念や基本方針を具現化するための具体的施策を整理しています。

### 8つの基本方針と具体的施策

≪視点1≫ 未来を切り拓く「生きる力」の育成を図ります。

#### I 確かな学力の定着と向上

- |                   |            |
|-------------------|------------|
| ① 主体的・対話的で深い学びの推進 | ④ 就学前教育の推進 |
| ② 特別支援教育の推進       | ⑤ 外国語教育の推進 |
| ③ 外国人児童生徒教育の推進    | ⑥ ICT教育の推進 |

#### II 豊かな心の育成

- |           |                |
|-----------|----------------|
| ① 道徳教育の推進 | ③ いじめをなくす取組の推進 |
| ② 人権教育の充実 | ④ 不登校児童生徒への支援  |

#### III 健やかな体の育成

- |                 |         |
|-----------------|---------|
| ① 体力を向上させる取組の推進 | ② 食育の推進 |
|-----------------|---------|

≪視点2≫ 子どもたちが生き生きと生活できるよう支援します。

#### IV チームでの指導力向上

- |            |           |
|------------|-----------|
| ① 学校組織力の向上 | ② 教員研修の充実 |
|------------|-----------|

#### V 教育環境の整備

- |             |               |
|-------------|---------------|
| ① 教育相談体制の充実 | ② 小規模校対策・安全対策 |
|-------------|---------------|

≪視点3≫ 郷土に誇りを持ち、生涯にわたり学び続ける環境を作ります。

#### VI 地域とともにある学校づくり

- |                  |                |
|------------------|----------------|
| ① コミュニティ・スクールの充実 | ② 桑名を大切にする子の育成 |
|------------------|----------------|

#### VII 文化・スポーツの振興

- |                 |                        |
|-----------------|------------------------|
| ① 文化芸術にふれる機会の提供 | ③ 桑名市スポーツ振興計画に基づく取組の推進 |
| ② 桑名ブランドの発信     |                        |

#### VIII 生涯学習の推進

- |                    |                   |
|--------------------|-------------------|
| ① いつでも学び交流できる環境の整備 | ② 生涯学習によるまちづくりの推進 |
|--------------------|-------------------|



### 3 「くわなっ子教育ビジョン」実現のための有効なツール、「小中一貫教育」

#### (1) 小中一貫教育が求められる背景

現在、子どもたちを取り巻く社会の状況が様々に変化する中、義務教育9年間を見通した教育活動がより一層求められています。今、小中一貫教育が求められる背景には、以下のようなものがあります。

##### ① 義務教育の目的・目標の創設

平成18年に教育基本法が改正され、義務教育の目的が新たに定められました。続く平成19年の学校教育法の改正においても、小・中学校共通の目標として義務教育の目標規定が新設されました。これにより、小・中学校双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が高まり、各地域の実情に応じた小中一貫教育の実践が増加してきました。

##### ② 教育内容や学習活動の量的・質的充実

平成29年に告示された新たな学習指導要領では、小学校中学年への外国語の導入、理数教育の一層の充実、プログラミング教育の導入等が示されています。このような教育内容の量的・質的充実に対応して、小学校高学年での専門的な指導の充実や、児童生徒のつまずきやすい学習内容についての長期的な視点に立ったきめ細やかな指導などの学習指導の工夫に取り組むことの重要性が増してきました。

#### < 小学校における外国語科、外国語活動、年間授業時数の変化 >

平成14年～				平成23年～				令和2年～			
	外国語科	外国語活動	年間授業時数		外国語科	外国語活動	年間授業時数		外国語科	外国語活動	年間授業時数
第1学年	—	—	782	第1学年	—	—	850	第1学年	—	—	850
第2学年	—	—	840	第2学年	—	—	910	第2学年	—	—	910
第3学年	—	—	910	第3学年	—	—	945	第3学年	—	35	980
第4学年	—	—	945	第4学年	—	—	980	第4学年	—	35	1015
第5学年	—	—	945	第5学年	—	35	980	第5学年	70	—	1015
第6学年	—	—	945	第6学年	—	35	980	第6学年	70	—	1015

#### < 令和2年度以降の小学校6年生の時間割の例 >

	月	火	水	木	金
1 時間目	国語	算数	理科	英語	道徳
2 時間目	体育	図工	算数	国語	算数
3 時間目	音楽	家庭/図工	体育	社会	国語
4 時間目	算数	家庭	社会	体育/音楽	理科
5 時間目	英語	国語	国語	理科	総合学習
6 時間目	クラブ/委員会	社会	特別活動	算数	総合学習

※クラブ/委員会は教育課程外です。

※プログラミング教育は小学校1年生から、それぞれの授業で行われます。

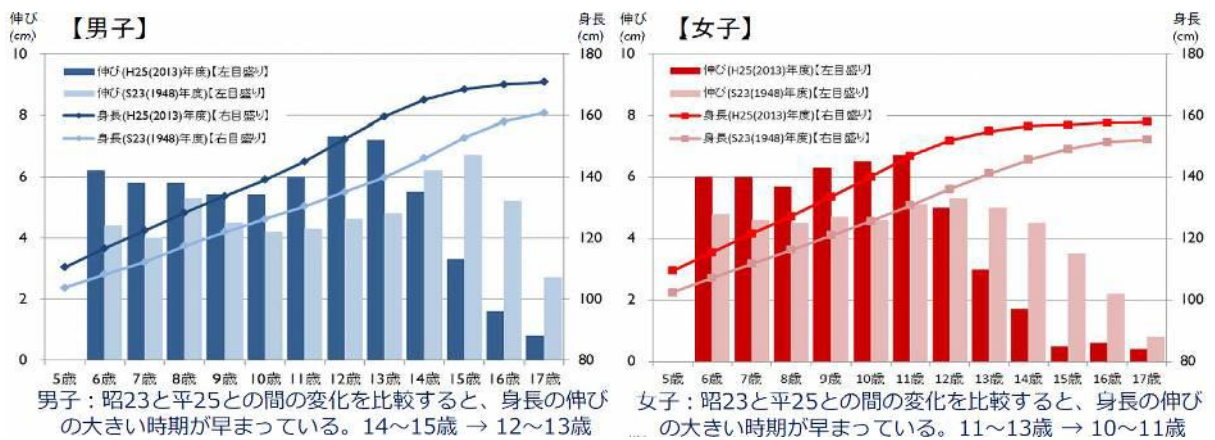
英語・道徳が教科化されるよ。  
担任一人ではなく複数の先生で担当できるといいね!



### ③ 発達の早期化等に関わる現象

6-3制が導入された昭和20年代前半と比較すると、児童生徒の身長や体重の伸びが最も大きい時期は、2年程度早まっています。また、「自分が周りの人（家族や友達）から認められていると思いますか」という質問に対し、小学校高学年から急に否定的な回答が多くなったり、「学校の楽しさ」や「教科や活動の時間の好き嫌い」について小学校4年生から5年生に上がると肯定的回答をする児童の割合が下がったりする調査結果もあります。こうした状況の中で、概ね4～5年生頃に児童生徒にとっての発達状況の段差（10歳の壁）が存在しているのではないかと指摘がなされ、多様な教職員が指導に当たることによる興味・関心や個性伸長への対応、教科指導における専門性の強化といった、従来であれば中学校段階の特質とされてきたものが、一定程度小学校段階に導入されるようになっていきます。

#### < 男女児童の身長平均値の推移 >



出典：平成25年 文部科学省 小中一貫教育関連基礎資料

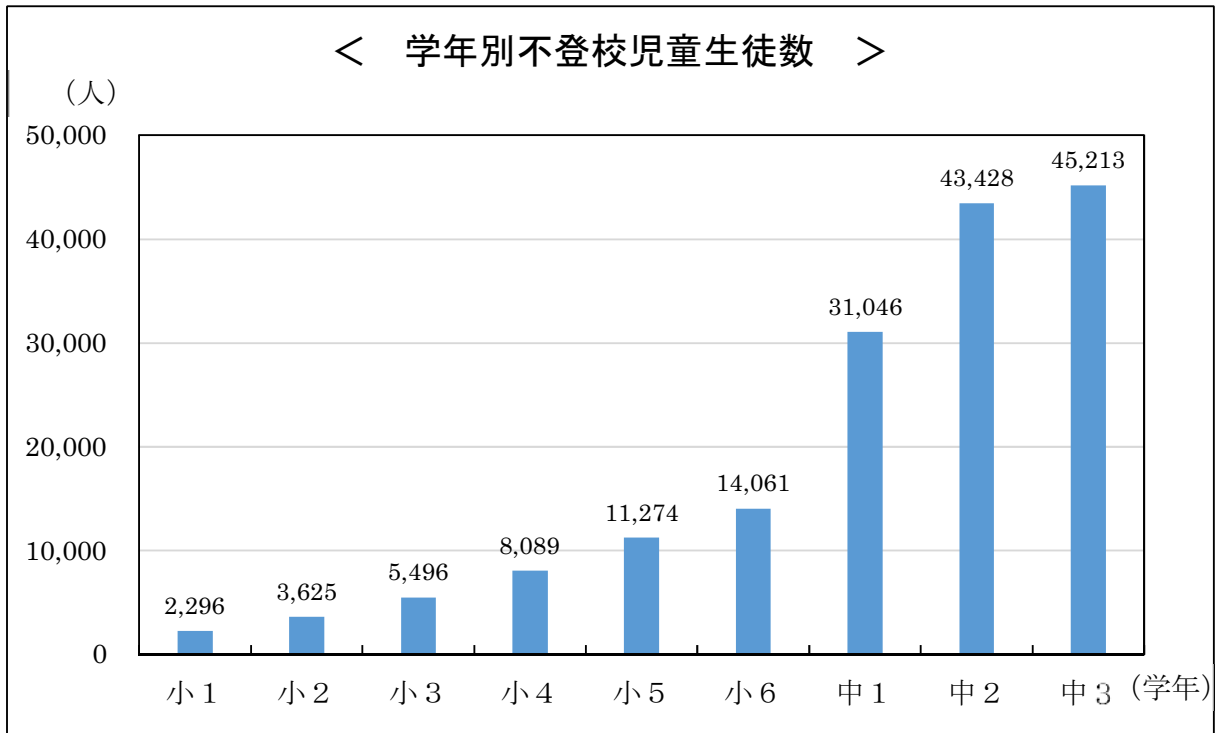
### ④ いわゆる「中1ギャップ」

小・中学校段階間に適度な段差が存在することの意義や教育的効果は大きいものと考えられます。しかしながら、小学校と中学校の教育活動の差異や子どもたちの人間関係や生活の変化が同時期に生じることが、少なからず生徒に精神的・身体的負担を生じさせているとの指摘があり、不登校児童生徒数は中学校1年生から急増しています。小学校から中学校への接続をより円滑なものとするために、「意図的な移行期間」を設ける教育課程を編成し、学習指導・生徒指導上の工夫を行う取組が広がっています。

#### < 小・中学校段階の主な違い >

	小学校	中学校
①指導体制の違い	学級担任制	教科担任制
②指導方法の違い	小学校の発達段階を踏まえた日常生活に根ざした比較的きめ細かい指導	中学校の発達段階を踏まえた比較的抽象度の高い内容を含めた指導
③家庭学習の違い	宿題の教科間の調整がなされやすい	宿題の教科間の調整がなされないことが多い
④評価方法の違い	定期試験は実施されない	定期試験が実施され、小学校よりもテストに向けた計画的な学習が必要となる
⑤生徒指導の手法の違い	中学校では思春期を迎える生徒を指導することもあり、小学校と比較して規則に基づいたより厳しい生徒指導がなされる傾向	
⑥部活動の有無	中学校から部活動が始まり、放課後や休日の活動を行う機会も増える、先輩・後輩の上下関係が人間関係に占める割合が高まる場合がある	

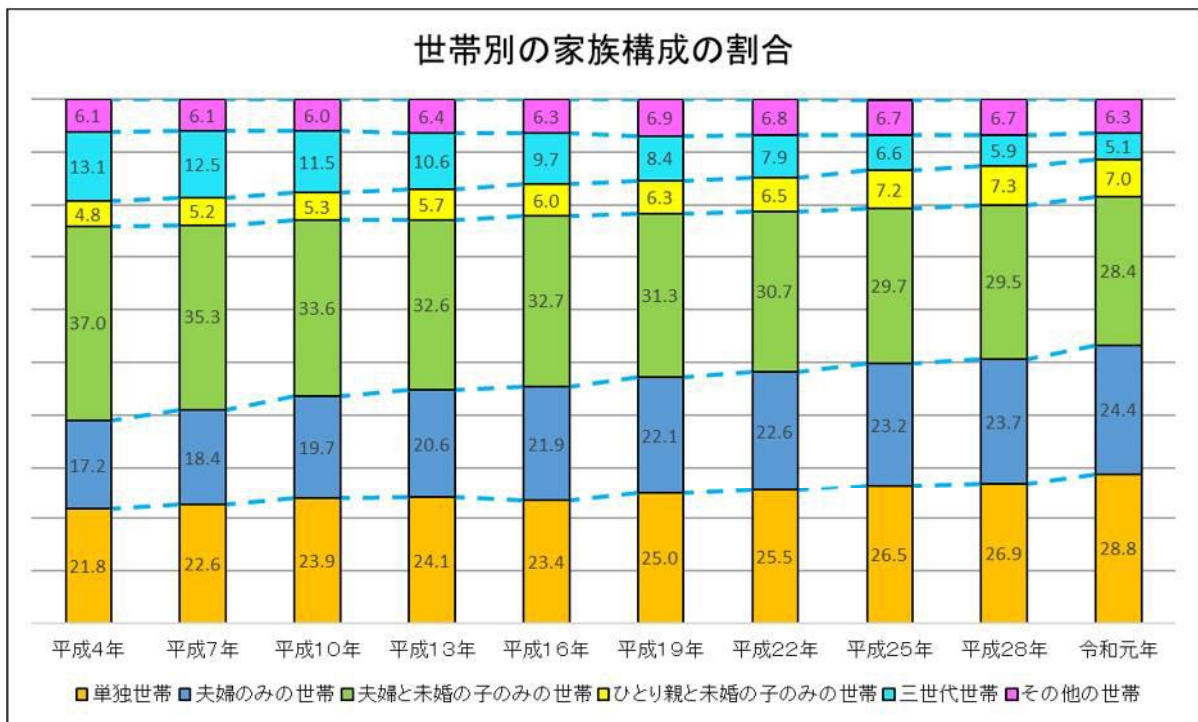
平成28年 文部科学省 小中一貫した教育課程の編成・実施に関する手引 より作成



出典：平成30年 文部科学省 児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査結果

#### ⑤ 社会性育成機能の強化の必要性

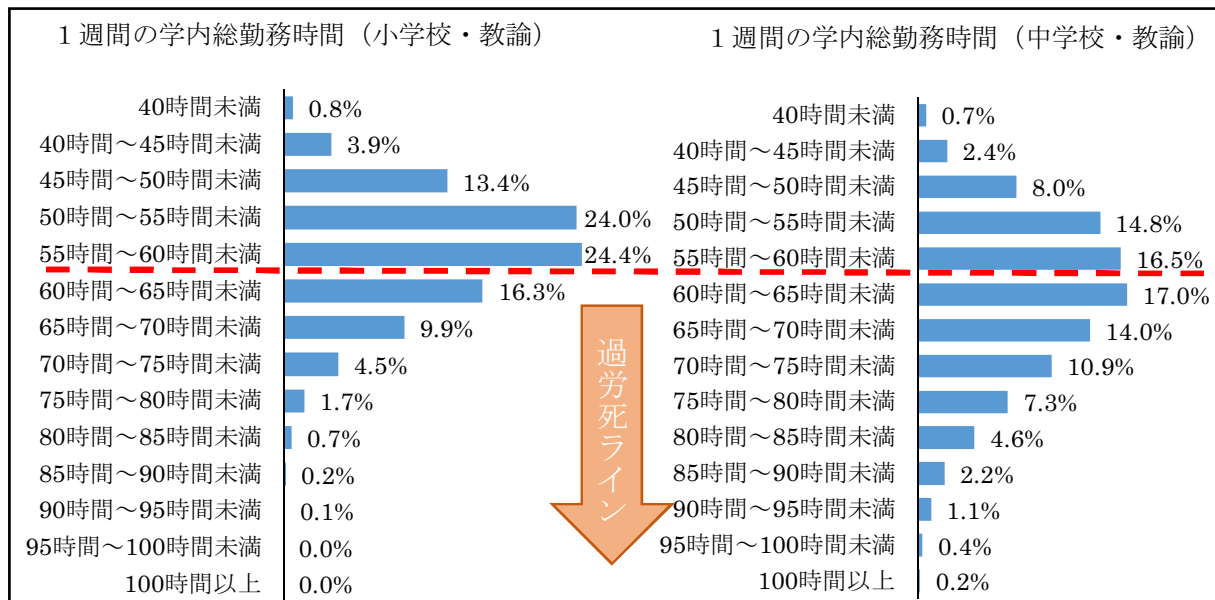
地域コミュニティの衰退、三世同居の減少、共働き世帯や一人親家庭の増加といった、家庭をめぐる状況は変化し、地域社会における子どもの社会性育成機能が低下する中で、学校への役割の期待は高まっています。多様な異学年交流の活発化や、より多くの多様な教員が児童生徒に関わる体制の確保、中学校区を単位とした地域の活性化による地域の教育力の強化などにより、教育活動の充実を図ることへのニーズが高まっています。



令和元年 厚生労働省 国民生活基礎調査より

## ⑥ 学校現場の課題の多様化・複雑化

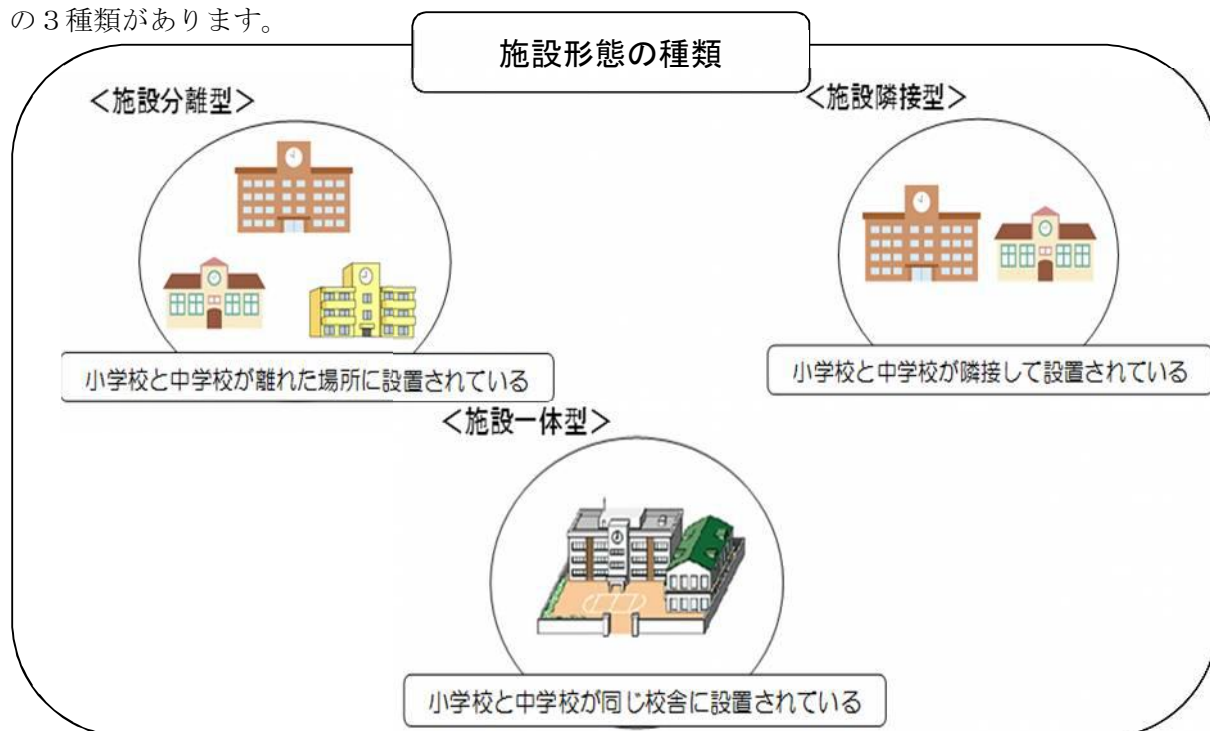
近年、学校が抱える課題は多様化、複雑化しています。こうした中、「一人一人の教員の努力や学年単位での努力、学校単位の努力だけでは十分な対応が困難である」という認識が広がりつつあり、中学校区単位での取組を充実させる必要性が増しています。さらには、コミュニティ・スクールによる「地域とともにある学校づくり」や、地域・保護者・学校が連携・協働して地域全体で子どもたちの成長を支える地域学校協働活動の推進など、いわゆる「チーム学校」としての取組が求められています。



出典：平成28年 文部科学省 教員勤務時間実態調査

## （2）小中一貫教育を進める上での施設形態

小中一貫教育を進める上で施設形態は、主に<施設分離型> <施設隣接型> <施設一体型>の3種類があります。



### (3) 小中一貫教育の全国的な広まり

小中一貫教育の取組が全国的に広まり、顕著な成果が明らかになってきたことを踏まえ、9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」の設置を可能とする法律が成立し、平成28年度より施行されています。また、「小中一貫型 小学校・中学校」の設置についても制度化されました。

学校教育法等の一部を改正する法律案の概要	
1. 法案の概要	
(1) 小中一貫教育を行う新たな学校の種類の制度化	
趣旨・位置付け	□ 学校教育制度の多様化及び弾力化を推進するため、現行の小・中学校に加え、小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う「義務教育学校」を新たな学校の種類として規定(学校教育法第1条関係)
設置者・設置義務	□ 国公私いずれも設置が可能(学校教育法第2条関係) □ 市区町村には、公立小・中学校の設置義務があるが、義務教育学校の設置をもって設置義務の履行(学校教育法第38条関係)
目標・修業年限	□ 義務教育学校の目的:心身の発達に応じて、義務教育として行われる普通教育について、基礎的なものから一貫して施すこと(学校教育法第49条の2関係) □ 9年(小学校・中学校の学習指導要領を準用するため、前期6年と後期3年の課程に区分)(学校教育法第49条の4及び第49条の5関係)
教職員関係	□ 市区町村立の義務教育学校の教職員給与は、国庫負担の対象(義務教育費国庫負担法第2条関係) □ 小学校と中学校の免許状の併有を原則(当分の間は例外あり)(教育職員免許法第3条及び附則第20項関係)
施設整備	□ 施設費国庫負担・補助の対象(小・中学校と同様に、義務教育学校の新築又は増築に要する経費の1/2を負担等)(義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第3条及び第12条関係)

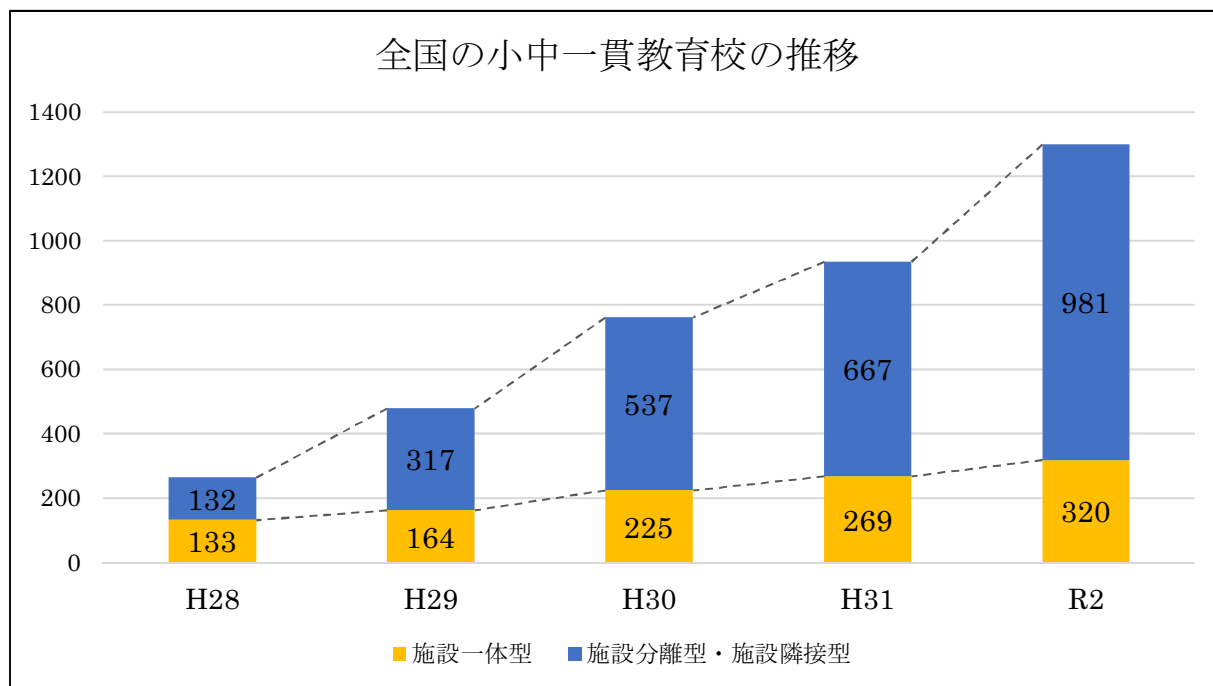
※ 就学指定、教育課程の特例等については、政省令で規定する予定

出典：平成27年 文部科学省 学校教育法等の一部を改正する法律案（概要）

◎小中一貫教育の二つの類型		
	義務教育学校	小中一貫型 小学校・中学校
修業年限	・9年 (ただし、転校の円滑化等のため、前半6年と後半3年の過程の区分は確保)	・小・中学校と同じ
教育課程	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成  ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行)	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成(※)  ・小・中の学習指導要領を適用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (義務教育学校と同じ)
組織	・1人の校長 ・一つの教職員組織 ・教員は原則小・中免許を併有 (当面は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能としつつ、免許の併有を促進)	・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織 (学校間の総合調整を担う者をあらかじめ任命、学校運営協議会の合同設置、校長の併任等、一貫教育を担保する組織運営上の措置を実施)(※) ・教員は各学校種に対応した免許を保有
施設	・施設の一体・分離を問わず設置可能	・施設の一体・分離を問わず設置可能

出典：平成27年 文部科学省 小中一貫教育の制度設計の全体像

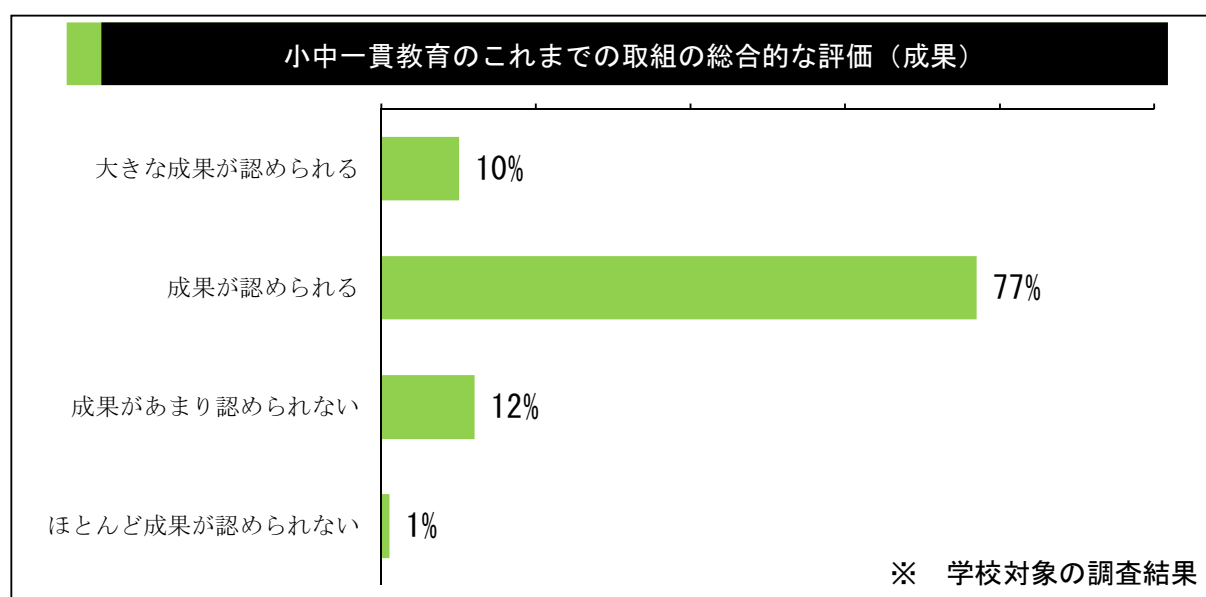
「義務教育学校」及び「小中一貫型 小学校・中学校」が制度化された平成 28 年度以降、これらの小中一貫教育を行う学校数は年々増加し、令和 2 年度には全国に 1,301 校あります。



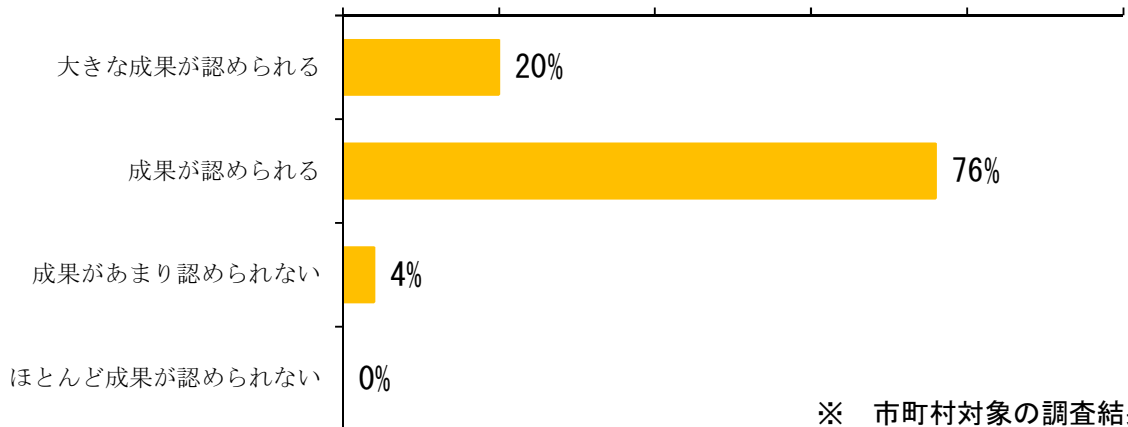
文部科学省 学校基本調査より

#### (4) 小中一貫教育の成果と課題

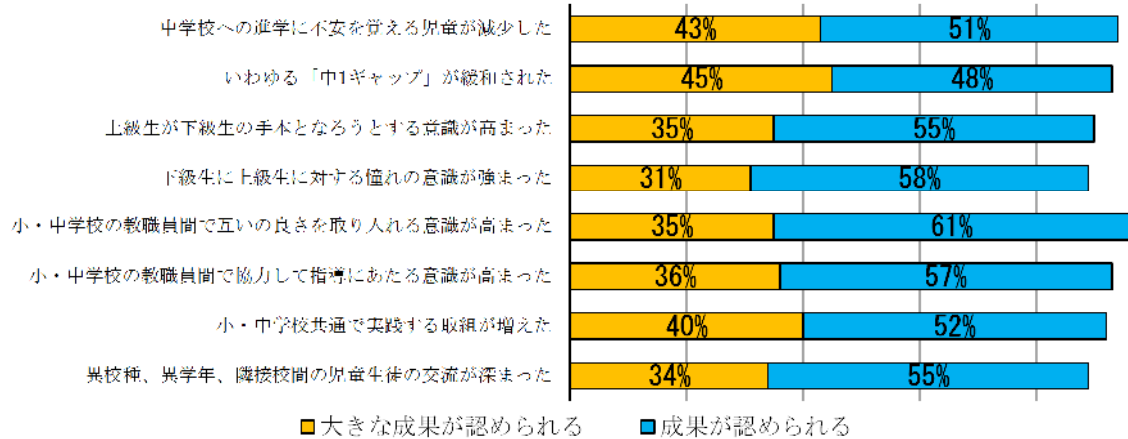
国が平成 26 年に行った調査では、小中一貫教育に取り組む学校、市町村のうち、「大きな成果が認められる」「成果が認められる」と回答した学校は 87%、市町村は 96%であり、大きな成果を上げています。一方で、小中一貫教育を進める上での課題も認められており、その解消に向けて様々な工夫がなされています。



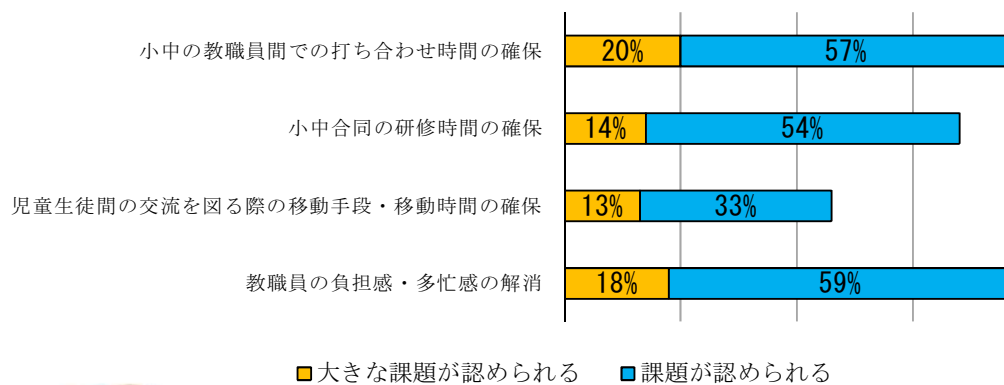
## 小中一貫教育のこれまでの取組の総合的な評価（成果）



## 小中一貫教育の主な成果



## 小中一貫教育の主な課題



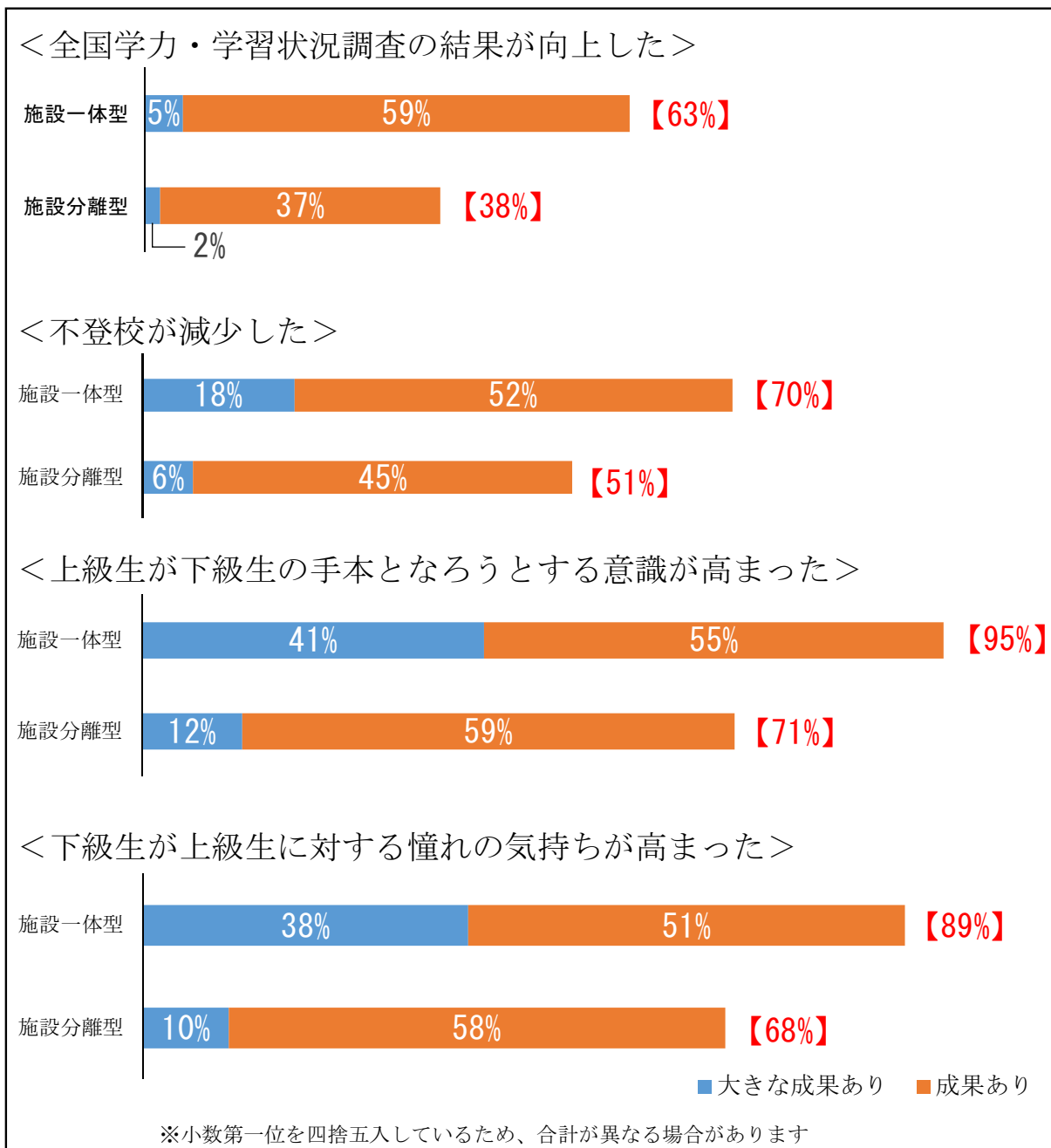
出典：平成 26 年 文部科学省 小中一貫教育等についての実態調査の結果



成功のカギは小学校の先生と中学校の先生が  
どれだけ“協力”できるかだね！

## (5) 施設一体型小中一貫校の有効性

小中一貫教育を進める上では、施設分離型でも顕著な成果が見られていますが、小学校と中学校の児童生徒や職員が一体となった取組が日常的に可能となる施設一体型が、多くの点でより教育効果が高いことが調査結果から明らかになっています。



出典：平成26年 文部科学省 小中一貫教育等についての実態調査の結果

効果はすでに  
実証済みだね!!





## 4 多度地区で計画する理由

### (1) 旧多度町時代から続く学校再編の主な流れ

少子化による小学校の小規模化は、旧多度町時代より課題とされていました。そこで、平成15年8月に多度町学校統合問題検討会が設置され、保・幼・小・中の連携を図り、教育に一貫性を持たせ、教育効果をあげる等の多度町教育委員会が掲げていた学校教育に対する考え方を基盤とし、今後の多度地区における学校再編について検討が開始されました。翌、平成16年11月には「多度町小学校統合について」が答申されました。主な内容としては、『町内5つの小学校を1校に統合し、1学年30人程度で、12学級から18学級規模の新設校とするのが最良である。また、新設校舎は21世紀の教育に相応しい教育環境を整えるものとする』とあり、今後の多度町の目指す学校再編の姿が示されました。その後、平成16年12月に旧多度町は旧桑名市・旧長島町と合併し、新桑名市となりました。

平成18年度には多度支局管内小学校教育のあり方に関するプロジェクト委員会、平成19年度には学校統合事務局検討委員会を設置し、多度地区の学校再編について引き続き検討を行ってきました。しかし当時は、小山台の宅地開発が進行し、多度中小学校の児童数の大幅な増加が見込まれていたこと等の理由から、小学校5校を1校に統合することは困難な状況にありました。そこで、まずは第1段階として小規模校の統合を行う。第2段階として小山台の学校建設を含む2校への整理再編という方針が望ましいとし、時期としては小山台3・4工区が着工される段階でその後の児童数の状況を把握し、学校のあり方を再度検討していくことが決定しました。

この決定に基づき第1段階の再編としては複式学級が生じている、生じる見込みがある多度東小学校、多度南小学校、多度西小学校の3校の再編に取り組みましたが、最終的には平成23年4月に多度南小学校と多度西小学校が統合し、多度青葉小学校が開校することとなりました。



## (2)「桑名市学校教育あり方検討委員会」答申

桑名市が対応していく教育課題に鑑み、望ましい学校教育のあり方について検討することを目的に、桑名市教育委員会の諮問機関として「桑名市学校教育あり方検討委員会」が設置され、平成29年4月に答申を得ました。

### < 答申の主な内容 >

- 桑名市に合った形で全市的に小中一貫教育に取り組むべきであるとする。
- 小中一貫教育を行う上での施設形態としては、異学年交流等の実施や教職員の学校間の移動距離や打ち合わせ時間の確保等、推進面での課題解決が図られる施設一体型が望ましいと考える。
- 将来的には各中学校区に施設一体型小中一貫校を設置し、小中一貫教育を進めていくことが望ましいと考える。
- 保護者や地域等の理解を得る期間が必要であること、また、学校の整備には多額の費用が必要であること等から、順次整備されることが考えられる。そこで、「早期に対応が必要な中学校区」と「中・長期的な対応が望まれる中学校区」の大きく2つのグループに分け提示する。

#### 【中学校区毎の対応時期】

早期に対応が必要な中学校区	中・長期的な対応が望まれる中学校区
多度中学校区	明正中学校区
陽和中学校区	正和中学校区
成徳中学校区	陵成中学校区
光風中学校区	光陵中学校区
長島中学校区	

- 施設一体型小中一貫校のモデル校は、
  - ① 1中学校区を1つのブロックとして考え「めざす子ども像」の設定等を行うことができる
  - ② 分散進学がない
  - ③ 児童生徒数の減少により小規模化が進む中学校区
 において設置することが望ましい。これらのことを踏まえ、検討した結果、最も条件が合うのは多度中学校区と考える。



全ての中学校区で、順次、施設一体型小中一貫校の整備をしていくんだね！



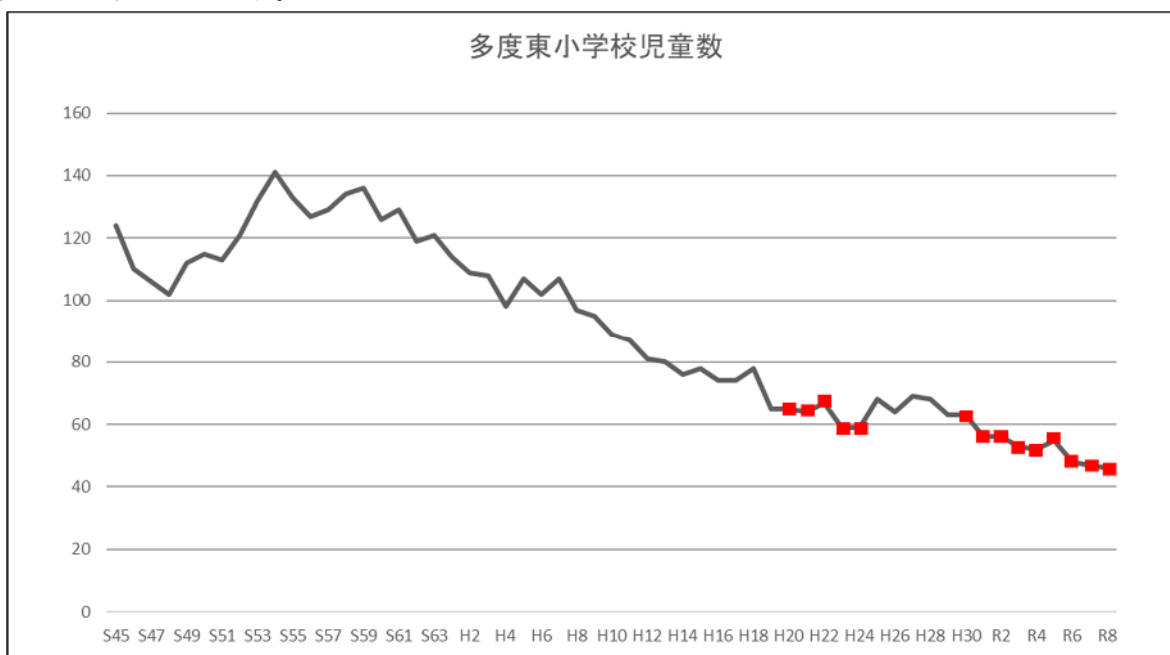
### (3) 多度地区の児童生徒数の推移

多度地区の公立学校は、小学校5校、中学校1校でしたが、平成23年に多度南小学校と多度西小学校が統合したことにより、小学校4校、中学校1校となっています。

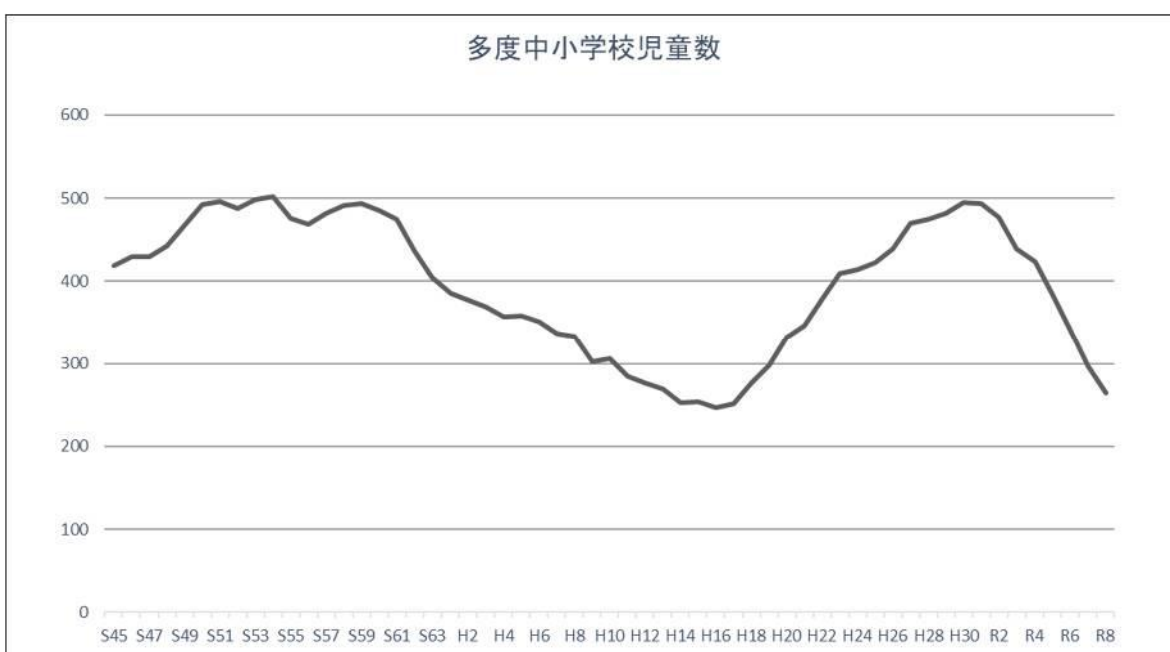
令和2年度時点で、多度地区の公立小・中学校に通う児童数は682名、生徒数は355名です。多度東小学校・多度北小学校の3・4年生で複式学級となっています。

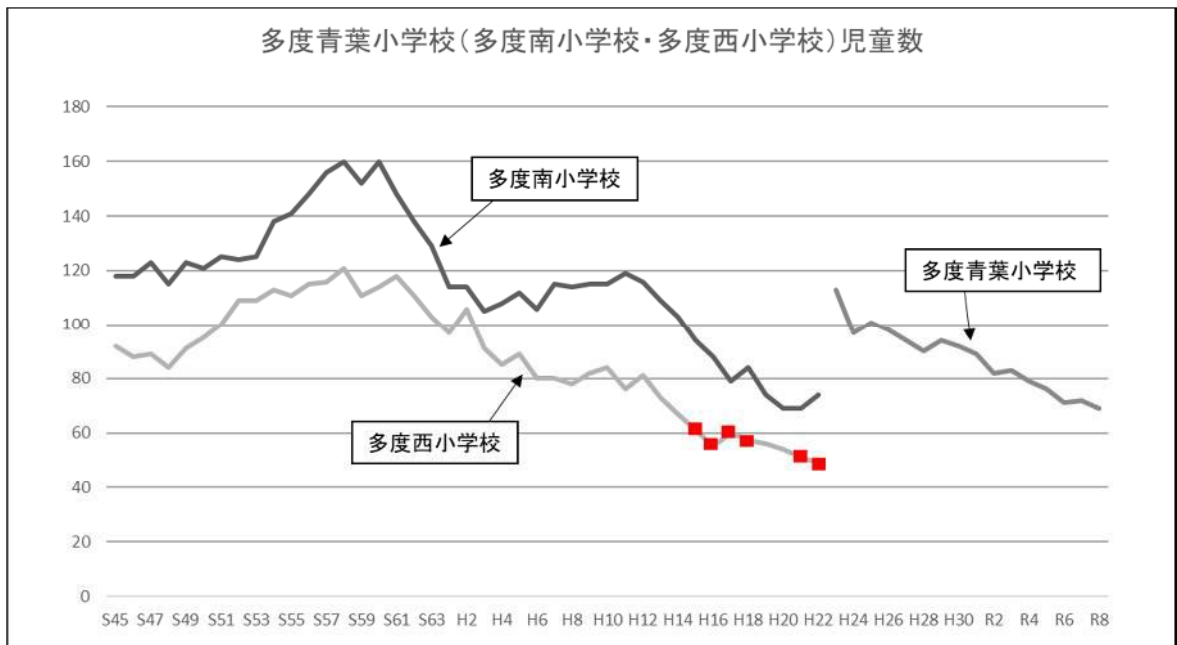
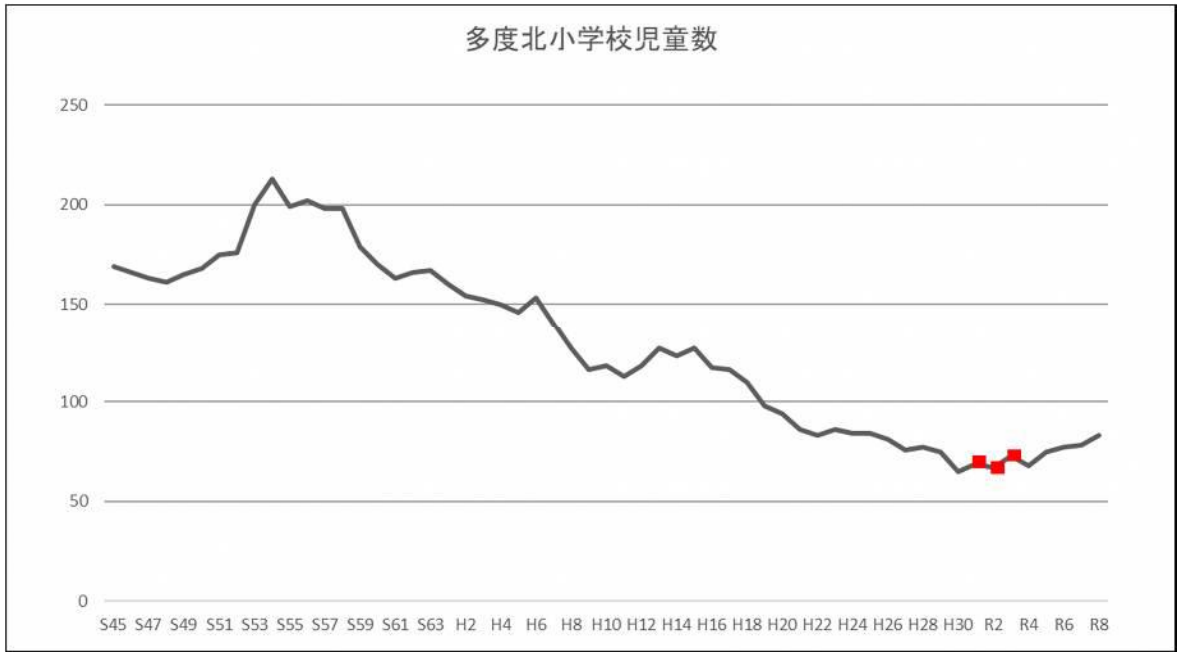
令和2年4月2日時点の住民基本台帳を基に、令和元年度までに出生した子どもが小学校入学（令和8年度）・中学校入学（令和14年度）時点までの児童生徒数を予測したところ、令和8年度の児童数は463名、令和14年度の生徒数は213名です。

また、国の将来予測人口・世帯ツールを用いた令和22年度の予測では、児童数は338名、生徒数は160名となります。



■は複式学級が生じた年度、今後複式学級が生じると予測される年度





#### (4) 多度地区で進められてきた小中連携教育、小中一貫教育研究

多度中学校区には合併前より旧多度町の就学前施設・小学校・中学校の教職員で構成される多度教育振興会がありました。多度教育振興会では、就学前から義務教育9年間の一貫教育（多度の子どもたちを育てる）を目指し、学校・家庭・地域が連携し、児童生徒の学力・体力・心などの健全育成を図ることを目的に実践交換会、ネットワーク研修会、教育講演会、保幼小連携等の取組が進められていました。

そのような中、桑名市では合併後の平成19年度より、小・中学校の教員がお互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す小中連携教育（以下、小中連携）が多度・正和・陵成・光陵・長島の5つの中学校ブロックに研究指定され、全市的に推進してきました。取組内容は様々で教員や児童生徒が交流する活動を工夫し、中学校授業体験や部活動見学、生徒会による中学校生活説明会などに取り組んできました。また、教員は、中学校ブロック研修会などを実施し、小6から中1への継続した指導を図ってきました。こうした取組により、中学校生活への不安が軽減され、6年生児童の中学校入学への期待をより大きなものにすることができました。一方、小中連携の取組を振り返って、「マンネリ化を感じる」、「交流に始まりイベントに終わる」、「学力向上の小中を通じた取組が足りない」、「より多くの教員が関わるような改善が必要である」などの反省が報告されています。

そこで、桑名市は平成27年度には小中連携に取り組んできたことを素地として、「学力向上」「小学校から中学校への滑らかな接続」「小規模校化」「学校施設の老朽化」「教職員の意識改革と指導力向上」等の教育課題に対応していくため、小中学校の教職員がめざす子ども像を共有し、9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育をめざす小中一貫教育を一つの有効なツールと捉え導入することにしました。そして、これまで小中連携を長きに渡り取り組み、小中一貫教育を推進する素地ができていた多度中学校区をモデル地区としました。多度中学校区は平成27年度から、三重県小中一貫推進事業の委託を3年間受け、先進的に小中一貫教育に取り組んできました。この3年間の取組としては、先進地視察を行い、全国の様々な小中一貫教育の取組を学びました。また、子どもの実態を把握し、より日々の教育実践に活かせるよう小中一貫教育推進体制を構築し、子どもの実態に寄り添った教育を推進しています。

令和2年度からは、市内の全中学校ブロックで小中一貫教育を推進しています。多度中学校区はこれまでの取組を他の中学校ブロックに広げるとともに、牽引する役割を担っています。

多度には小中一貫教育の素地があるんだね！





## 多度の小中一貫教育の主な取組事例

### 多度の小中連携教育の取組

音楽・芸術の集い



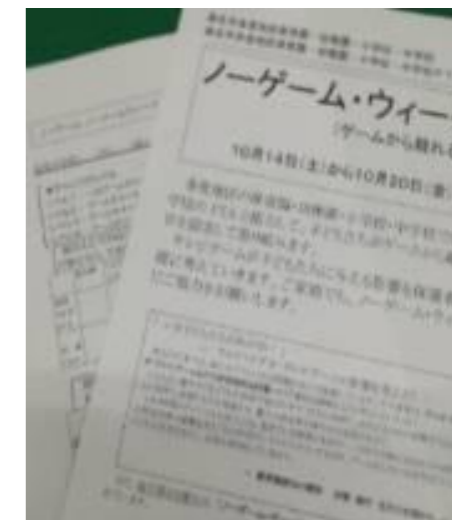
あいさつ運動



英語担当教諭による巡回授業



ノーゲーム・ウィーク



平和学習



職場体験（キャリア教育）



学習規律の統一



# 多度中学校区小中一貫教育目標

ふるさと多度を愛し 社会で活躍する児童生徒の育成

目指す児童生徒像 豊かな人間性や社会性を身に付けたたくましい多度っ子

- ・進んで学び 考え 仲間とともに自分を高めようとする児童生徒
- ・決まりを守り 人を(自分も他者も)大切にすることができる児童生徒

**授業力の向上**

- ・主体的で対話的な深い学びの授業研究
- ・外国語活動、外国語科教育の推進 (4つの小学校で指導方法の共有)
- ・「書く」「話す」について目指す児童生徒像の共有

**学習規律の共有**

- ・「学習のきまり ルールの木」の実践

**家庭学習の習慣化**

- ・「多度中学校区 家庭学習の手引き」を活用

**「家庭学習」**

- 中学生** 自分の学習方法を確立(見通しと計画性)する。
- 小学生高学年** 自学自習を計画し自らの学習習慣が身に付く。
- 小学生中学年** 自ら向かう学習習慣が身に付く。
- 小学生低学年** 基本的な学習習慣が身に付く。

**「聞く」「話す」**

- 中学生** 他者の思いや意見を受け止め、自分の考えを深められるように聞く。伝える順序や理由・根拠を挙げて話す。
- 小学生高学年** 事実・感想・意見を区別し、表現を工夫して、明確に話す。目的・意図に応じて内容が捉えられるように聞く。
- 小学生中学年** 相手に伝わるように、理由や例を挙げながら話す。メモや質問をしながら聞き、自分の考えをもてるように聞く。
- 小学生低学年** 相手に伝わるように行動や経験に基づいて話す。集中して聞き、話の内容を捉えて感想をもつ。

**「外国語教育」**

- 中学生** 身近な話題について理解・表現できるように読むこと、書くこと、聞くこと、話すことの基礎的スキルを身に付け、主体的に外国語を用いてコミュニケーションを図ろうとする。
- 小学生高学年** 読むこと、書くことに慣れ親しみ、実際のコミュニケーションにおいて活用ができる基礎的な聞く、話す力を身に付ける。
- 小学生中学年** 楽しみながら、外国語の基本的な表現に慣れ親しみ、主体的にコミュニケーションをとる。
- 小学生低学年** 外国語に慣れ親しみ、楽しみながらすすんでコミュニケーションをとる。

中3  
中2  
中1  
小6  
小5  
小4  
小3  
小2  
小1  
就学前

**豊かな心（徳）**

- 人を大切にする**
  - ・人権・同和教育において9年間の系統性ある目指す児童生徒像の共有と年間指導計画の実践
  - ・平和教育の実践
  - ・考え議論する道徳の実践
- 生徒指導の強化**
  - ・「多度中学校区 生活のきまり」に基づく指導
- 自己有用感の育成**
  - ・委員会、児童会、生徒会活動の充実
  - ・児童・生徒が主体のあいさつ運動

**健やかな体（体）**

- 体力向上**
  - ・「多度中学校区 体力向上ハンドブック」の活用
  - ・全学年体力テスト実施(小から中への引き継ぎ)
- 生活習慣の向上**
  - ・ノーゲームウィークの実施
  - ・生活習慣チェックシートの実践
- 健全な心身の育成**
  - ・食育の推進
  - ・9年間の系統性ある保健教育の推進

**地域とつながる**

- 「地域学習」中学生** (活動・発信する) 自然、文化の「多度紹介」職場体験から自分の生き方、夢へつなげる。
- 小学生高学年** (深める) 地域の産業・生活を守る地域の取り組みを知る。体験活動を通し、地域の方の生活・思いを知る。
- 小学生中学年** (広げる) 地域のお店、工場、施設を見学・訪問する。地域の文化を体験する。
- 小学生低学年** (出会う) 身の回りの地域を知る。地域の人とふれあう。

- ・地域に開かれた教育課程の実践
- ・多度を愛する視点に立った9年間の系統性のある地域交流計画の実践
- ・地域の人材、自然を活用した教育の充実
- ・地域に感謝を表現する取り組みや地域貢献の場を与える行事の設定
- ・学校公開
- ・目指す子ども像の地域発信

多度中学校区 各校 学校運営協議会

多度中学校区小中一貫教育推進協議会

生徒指導部会

学力向上部会

人権・同和教育部会

特別支援教育部会

保健安全教育部会

庶務部会

就学前施設

多度青葉小学校

多度東小学校

多度北小学校

多度中小学校

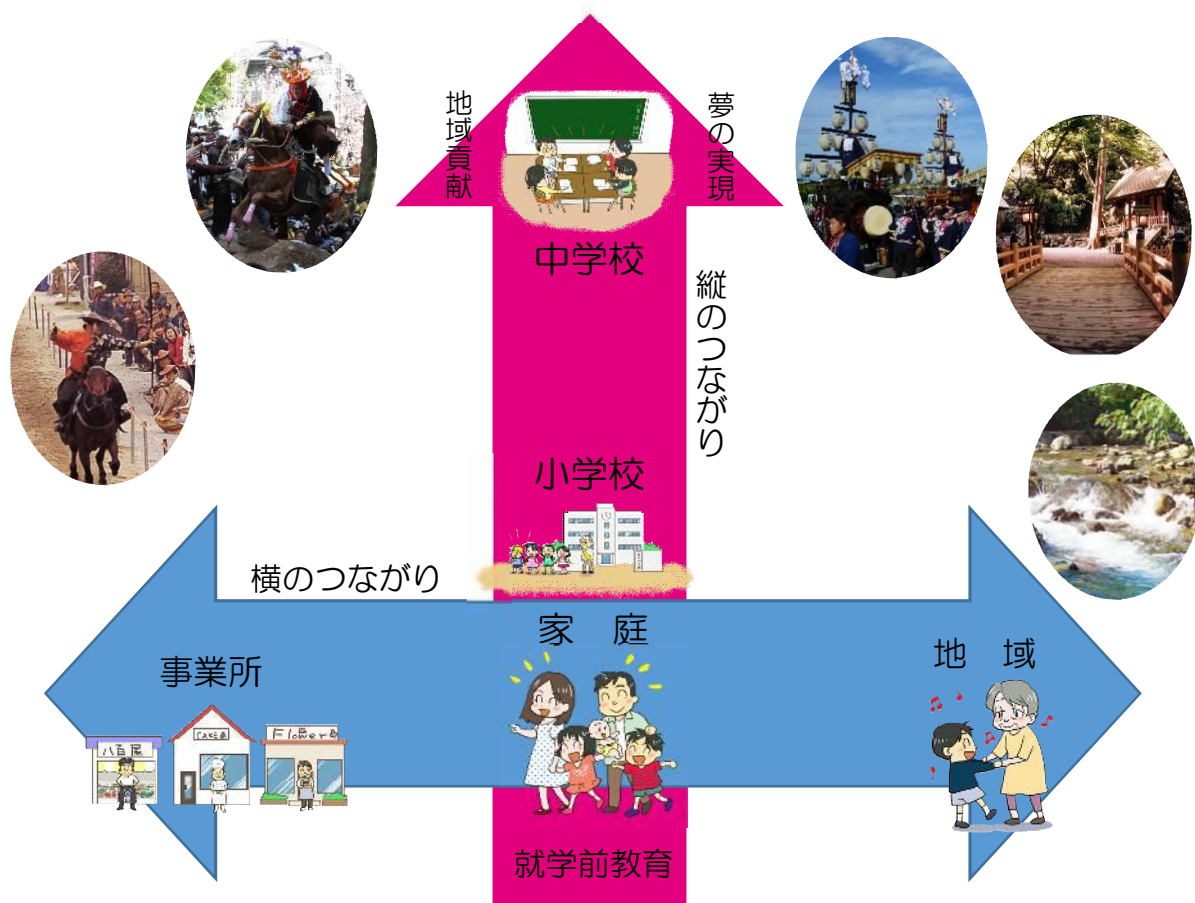
多度中学校



## 5 計画地および複合施設

### (1) 多度地区小中一貫校のコンセプト

# 『つながり』ではぐくむ 子どもたちの「学び」と「育ち」



『子ども』・『地域』・『家庭』・『学校』・『自然』・『歴史』・『文化』のつながり

#### 《縦のつながり》

義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を実践することにより、子どもたち一人ひとりの「資質・能力」をより効果的に育成します。

#### 《横のつながり》

コミュニティ・スクールの充実を図ったり、地域に関わる教材や活動、地域の人との出会いを取り入れた授業を行ったりすること等により、地域・保護者・学校がつながり、地域全体を通して子どもたちを育てる環境づくりを行います。

## (2) 計画地の概要

計画地については、就学前施設・小学校・中学校の保護者との懇話会、地域の方とのワークショップ、教員からの意見聴取等において、どのような場所が事業候補地としてふさわしいか、意見や思いをお聴きしてきました。

計画地としては、お聴きした意見や思いや諸条件を総合的に検討し、浸水区域等低い立地でなく、防災の面でも安心な場所であるとともに、多くの子どもたちが徒歩通学できることや地域の見守りが多く、多度地区小中一貫校のコンセプトである『つながり』ではぐくむ子どもたちの「学び」と「育ち」がより充実したものとできる場所として「多度中小学校とその周辺」としました。

## (3) 敷地等

### ① 位置

桑名市多度町小山地内

### ② 敷地概要

計画地は、本市北部の多度地区にあり、養老鉄道養老線多度駅より約 250m に位置しています。

多度中小学校内敷地の東側は第一種住居地域であり、敷地西側及び学校に隣接する西、南西側民地は市街化調整区域です。そのうち隣接する西、南西側民地は、農業振興地域内、農用地にも指定され、現在の校地も含め、埋蔵文化財包蔵地内にあります。

また、計画地の南部には、県道26号四日市多度線が東西に通っています。

## (4) 複合施設の基本方針

小中一貫校を複合化することで相乗効果のある機能

- ・ 子どもたちの放課後の居場所づくり
  - ・ 食育の推進と効率的な給食の提供
  - ・ 地域の方、保護者の方が活用し、『横のつながり』を強くすることができる施設
- ※ 他にも、子どもたちが安心して過ごせる施設等についても検討していきます。

## 6 小中一貫校の全国的な事例

### ◎小中一貫校の特徴的な施設

○小中合同職員室 ○異学年交流ができる環境（屋内・屋外） ○児童会・生徒会室

#### ○小中合同職員室



#### □春日学園（茨城県つくば市）

小中の教職員が同じ職員室で過ごすことで、教職員の日常的な交流や協働が生まれます。

職員室の窓からは、校門や各棟の出入口を見通すことができる位置にあり、児童生徒の様子を見守りやすくなっています。

#### ○異学年交流ができる環境（屋内）



#### □はるひ野小中学校（神奈川県川崎市）

児童生徒の異学年交流の場として複数年の学年が集える広さの教室となっており、様々な交流を実践しています。



#### □富雄第三小中学校（奈良県奈良市）

ステージと観客席が設置されたホールとなっており、異学年の集会・交流・発表行事、地域の方々との交流の場として利用されています。

#### ○異学年交流ができる環境（屋外）

野外ステージでは、小中合同で行われる音楽祭の練習などを行い、児童生徒の表現力の育成に利用されています。



#### □竹の山小学校・日進北中学校（愛知県日進市）



#### □奈留小中学校（長崎県五島市）

◎子どもが主体的に学べる環境

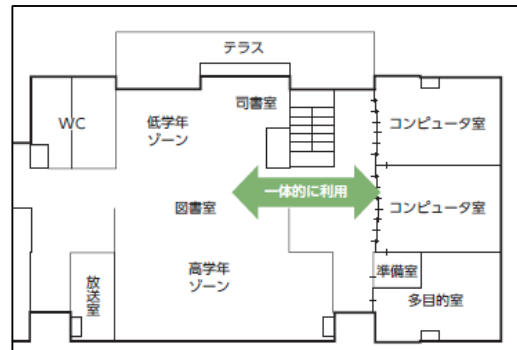
○メディアセンター ○英語教室 ○廊下の有効活用 ○先進的教育環境の整備

○メディアセンター



□名川中学校（青森県南部町）

児童生徒の身近な教材となる図書室やパソコン室を中心としたメディアセンターを設置し、子どもたちが主体的に調べ学習等を行うことができる環境づくりがされています。



□春日学園（茨城県つくば市）

○英語教室



□飛島学園（愛知県飛島村）



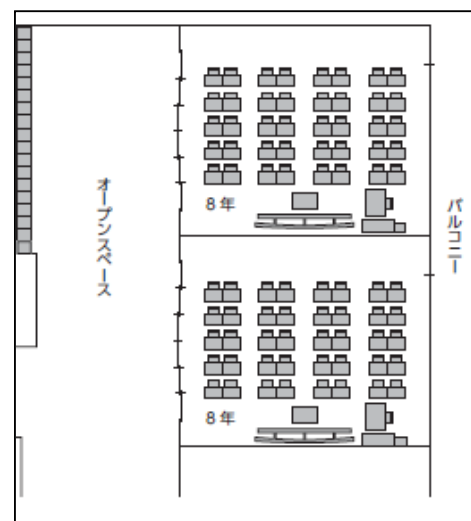
英語科・英語活動の授業で使用し、色々な英語に関する掲示を行うことで、英語に慣れ親しめる環境づくりがされています。

○廊下の有効活用



□はるひ野学園（神奈川県川崎市）

普通教室の周りは、学年ごとの学習形態の進展に応じた設計がされています。学校によっては、オープンスペースにパソコンを置いた学習スペースを設置している場合もあります。



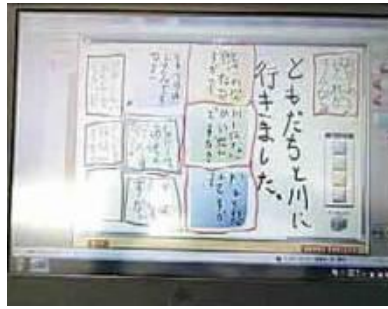
□在原平塚学園（東京都品川区）

○先進的教育環境の整備

タブレットを使用する学習



学習の様子を電子黒板に表示



□藤の木小学校  
(広島県広島市)

情報通信ネットワークの情報手段を活用するために必要な環境を整え、学習活動の充実が図られています。

◎子どもたちが楽しく快適に通える環境

- 教師ステーション
- トイレ環境の整備
- 体格差に配慮した工夫
- 防犯機能
- 防災機能

○教師ステーション



□宇治黄檗学園  
(京都府宇治市)



□高松第一学園  
(香川県高松市)

教室等の結節点(クラスのまとまり毎)に設けられています。教員が職員室まで戻らなくても作業が可能で、休憩時には、子どもたちの相談の場になることもあります。

○トイレ環境の整備

これまでのトイレは汚い、臭い、暗い等のイメージを持っている方も多いと思います。しかし、壁面等にデザイン性を取り入れる工夫を行うことで、快適で清潔感あふれる環境作りが行われています。



□糸魚川小学校 (新潟県糸魚川市)

○体格差に配慮した工夫



□府中学園 (広島県府中市)  
体格差による事故防止や混雑緩和のために昇降口は複数分かれて設けられています。



□湖南小中学校  
(福島県郡山市)

低学年の児童が校庭で安心して遊べるように校舎付近に遊具等が整備されています。

◎児童生徒一人ひとりが大切にされる環境

○特別支援教室 ○通級指導教室 ○カウンセリング室 ○相談室

### ○特別支援教室



特別支援学級に在籍する児童生徒数の増減や障がいの種別、活動内容等によって教室の広さを変更できるように、パーティションで間仕切りを行えるようになっています

□竹の山小学校・日進北中学校（愛知県日進市）

### ○通級指導教室

通級指導教室は、人とコミュニケーションをとることが苦手な子どもや学習の一部に極端に苦手な面がある子ども等が在籍している学校を離れ決められた時間に通い学習する教室です。

通級する子どもたちが落ち着いた環境の中で学習でき、保護者の送迎が行いやすい場所に設置されています。



□神明小学校（長野県岡谷市）

### ○カウンセリング室



□凌風学園（京都府京都市）

子どもたちは、日々多くの人との関わりの中で生活しています。その中で時に、個人の対処能力では解決できない課題に直面することがあります。そのような時に子どもや保護者が一人で抱え込まないよう気軽に専門家へ相談できる専用の教室があります。

### ○相談室

教員と子どもの対話の場としての活用や、子ども達が学校生活を送る中でストレスがたまってきた時に落ち着きを取り戻すための部屋として利用されています。



□黒松内小学校（北海道黒松内町）

◎地域とのつながり

○郷土資料室 ○コミュニティ・スクール室 ○地域交流室

○郷土資料室（展示コーナー）



□湖南小中学校（福島県郡山市）

郷土が生んだ文学者や芸術家等の作品コーナーを設け、総合的な学習の時間等で、郷土の偉人についての学習を行っています。



□高松第一学園（香川県高松市）

統合前の小学校と中学校の歴史が展示してあります。

○コミュニティ・スクール室



□京都大原学院（京都府京都市）

保護者・地域住民等が教育に参画し、学校と相互に連携・協働を通して「地域とともにある学校づくり」について話し合います。

また、校内会議や児童生徒の学習室として利用されています。

○地域交流室

地域の方々からものづくりを学んだり、昔の遊びを学んだりし、多世代交流を楽しんでいます。



□第4 向陽小学校（京都府向日市）

◎自然環境に配慮

○太陽光発電 ○地元の木材を活用 ○雨水の利用 ○風力発電

○太陽光パネルの設置



□目黒中央中学校（東京都目黒区）

自然エネルギーを利用する環境に配慮した学校づくりが行われています。

○地元の木材を活用



□東小学校（長野県千曲市）

木材がもつ“やわらかで温かみのある”整備が行われています。

○雨水の利用



雨水槽には屋上に降った雨を集め、ろ過機を通し地下水と混合してグラウンドの散水、トイレの洗浄水に利用しています。

□押原小学校（山形県昭和町）

○風車の設置

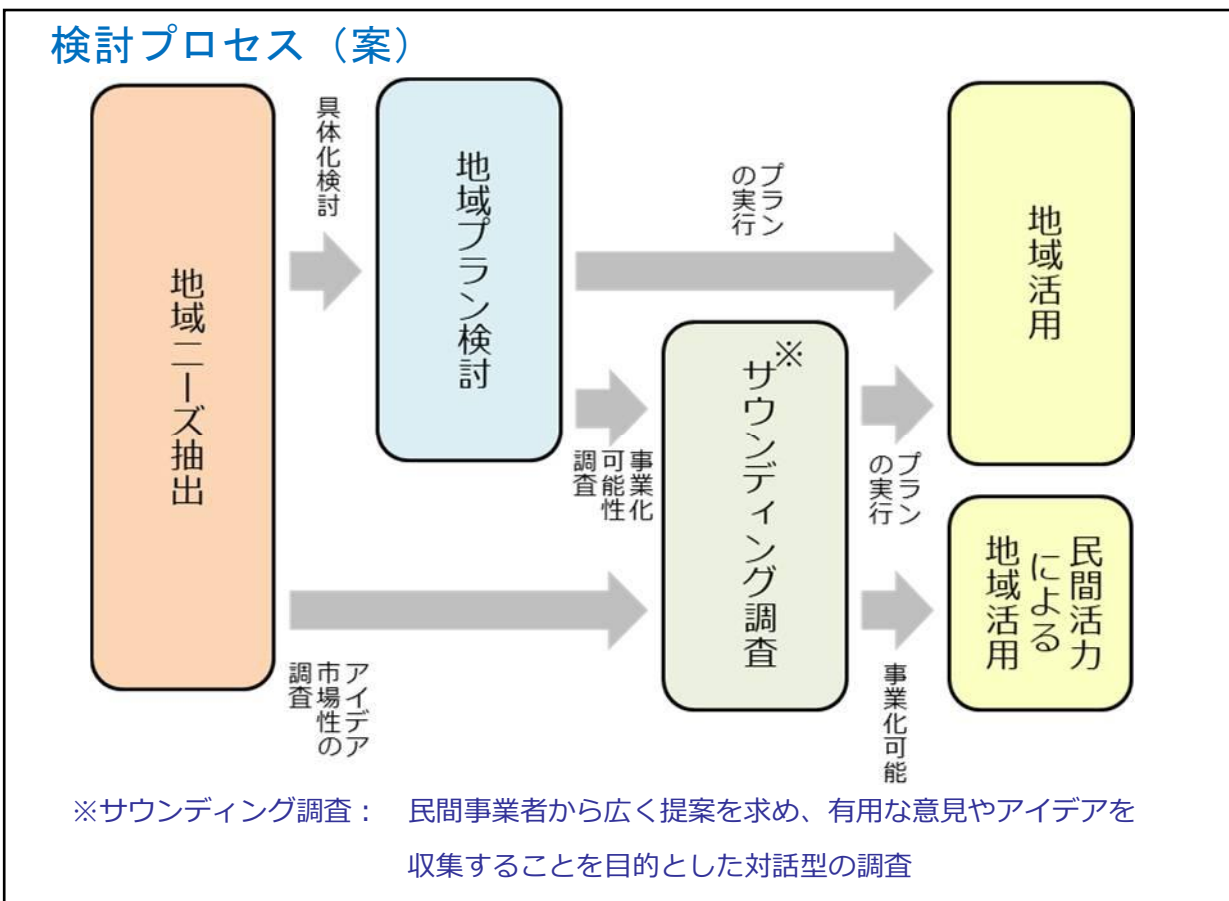


屋上に風車を設置して、発電しています。

□高松第一学園（香川県高松市）

7 施設・跡地活用 検討プロセス（案）

施設・跡地活用については、今後、地域の方と丁寧に対話を重ねながら、その活用方法を検討していきます。その過程において、活用案をさらに良くするアイデア等について、民間業者から広く提案を求めていくことも必要であると考えています。





# 基本計画

## < 目 次 >

1	計画策定にあたって	1
2	基本コンセプトと大切にしたい3つの観点	
	(1) 基本コンセプト	4
	(2) 大切にしたい3つの観点	4
3	計画地	
	(1) 概要	5
	(2) 敷地等	5
4	施設規模に関する条件	
	(1) 児童生徒数及び学級規模	7
	(2) 整備資格面積及び設置基準	8
5	学校づくりの考え方	
	(1) 「縦でつながる」学校づくり	9
	(2) 「横でつながる」学校づくり	10
6	施設基本計画	
	(1) 敷地利用計画	11
	(2) 主な必要機能	11
	(3) 平面計画	12
	(4) 構造計画	14
	(5) 設備環境計画	14
	(6) 学校関係等の順守する法律及び施設基準等	15
7	開校に向けたスケジュール	16

## 1 計画策定にあたって

昨今の子どもたちを取り巻く状況は、急速に変化し、グローバル化(※1)が顕著に進行し、A I (人工知能)がますます進化を遂げる中、「人生100年時代」に代表されるように、超少子高齢社会を迎えています。

このような予測が困難な時代にあって、次代を担う子どもたちには、様々な変化に積極的に向き合い他者と協働して課題を解決していくこと、SDG s (※2)の理念にある持続可能な社会の担い手として様々な情報を見極め再構成して新たな価値を生み出していくこと、複雑な状況変化の中で目的を再構築できるようにすることなどの資質が求められています。

桑名市では、子どもたちを取り巻く社会の変化や子どもたち自身の変容を踏まえ、義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある効果的かつ魅力的な教育環境づくりのため、小中一貫教育の推進及び施設一体型小中一貫校の建設に向けた検討などを進めています。

そこで、多度地区をそのモデル地区に指定し、これまで、多度地区小中一貫校多機能複合化事業として、地域とのつながりをもった小中一貫校を作っていくに当たり、小中一貫教育の説明会をはじめ、就学前施設・小学校・中学校の保護者との懇話会、地域の方とのワークショップ、教職員からの意見聴取等を実施してきました。その中には、共通してこの小中一貫校が子どもたちに自然と歴史の両面から“ふるさと多度”を学ぶ場となることを望む熱い思いがありました。

こうしていただいたご意見や学校への思いを基に、「縦のつながり」と「横のつながり」の両面から子どもたちの成長を支援するため、小中一貫校のコンセプトを『『つながり』ではぐくむ 子どもたちの「学び」と「育ち」』としました。そして、桑名市の教育、教育大綱の基本理念“夢を持ち その夢に向かって努力する子を育てます”を実現するための有効なツールとしての小中一貫教育を基に、多度地区で計画する理由、多度地区小中一貫校の基本コンセプト等についてとりまとめ、「多度地区小中一貫校整備事業基本構想」(以下、「基本構想」という。)を策定したところです。

本計画は、その基本構想の検討経緯や内容を十分に踏まえつつ、多度地区における地域とのつながりをもった小中一貫校の具現化に向けて、施設整備に関する前提条件等の整理をはじめ、施設の配置や利用、必要諸室の規模や考え方等、今後の基本設計へとつなげていくために策定するものです。

なお、この度の小中一貫校の建設に当たっては、児童数の減少に起因するもので

あれば、小学校のみの統合で良いのではないかというご指摘がありますが、小中一貫校建設はあくまで次代を生き抜く子どもたちのための施設として、子どもの成長に合わせた学校づくりを進めるものです。

その意味において、施設一体型小中一貫校の整備は、その利点である、9年間のカリキュラムなどを活用した系統的・連続的な教育、小学校・中学校間や学年間での指導内容の入れ替えなどの教育内容の工夫、4－3－2（※3）などの学年段階の区切りの導入による児童生徒の発達段階に応じた指導、異学年間での児童生徒の交流、小中教員間の緊密な情報交換や相互乗り入れによる指導、小学校での教科担任制の導入などを施設面から支援するものです。その手段として、4－3－2などの学年段階の区切りを意識した学校づくりを進めていきます。また、義務教育学校（※4）としての開校を視野に入れた検討を進めていきます。

一方で、小学校卒業の達成感がない、新しい学校に通うことで生まれる心機一転の思いが薄れる、中学生の好ましくない行動や振る舞いが小学生に悪影響を及ぼす恐れがある、リーダー性や主体性を養う機会が減る、児童生徒数の増加で目が届きづらくなるなどの課題や懸念については、その解消に向けて「縦のつながり」と「横のつながり」を大切にし、教職員、保護者、地域が一体となって取り組んでいけるような環境整備を考えています。

多度の自然や歴史といった郷土財を活用して、子どもたちが夢と希望を持ち、力強く将来を歩めるように、子どもたちと地域がともに成長し、愛され続ける「丘の上の学び舎」を目指し、開校に向けての準備を進めていきます。

#### 「縦のつながり」

義務教育9年間を見通した系統性・連続性のある教育活動を実践することにより、子どもたち一人ひとりの「資質・能力」をより効果的に育成します。

#### 「横のつながり」

コミュニティ・スクール（※5）の充実を図ったり、地域に関わる教材や活動、地域の人との出会いを取り入れた授業を行ったりすること等により、地域・保護者・学校がつながり、地域全体を通して子どもたちを育てる環境づくりを行います。

基本構想より

---

※1 グローバル化…社会的・経済的な関連が国家や地域などの境界を越えて、地球規模で様々な影響を与え合うこと。

※2 SDGs（エスディーゼズ）…2015年9月の国連サミットで採択された国際目標。持続可能な世界を実現するため17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」ことを誓う。Sustainable Development Goals の略。



※3 4-3-2…義務教育9年間の学年段階の区切りを、前期4年・中期3年・後期2年の3段階に区分すること。施設一体型小中一貫校や義務教育学校で最も多く取り入れられている学年段階の区切り。

小学校課程 6年					中学校課程 3年			
9年間の学びと育ちをつなぐ「4・3・2」								
小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
児童期				思春期			前青年期	
学級担任制				一部教科担任制			教科担任制	

※4 義務教育学校…小学校から中学校までの義務教育を一貫して行う学校。新たな学校の種類として学校教育法で規定され、平成28年4月より施行された。

	義務教育学校	小中一貫型 小学校・中学校
修業年限	・9年 (ただし、私校の円滑化等のため、前半6年と後半3年の連続の×分は確保)	・小・中学校と同じ
教育課程	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成  ・小・中の学習指導要領を準用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (一貫教育の軸となる新教科創設、指導事項の学年・学校段階間の入れ替え・移行)	・9年間の教育目標の設定、9年間の系統性を確保した教育課程の編成(※)  ・小・中の学習指導要領を適用した上で、一貫教育の実施に必要な教育課程の特例を創設 (義務教育学校と同じ)
組織	・1人の校長 ・一つの教職員組織 ・教員は原則小・中免許を併有 (当否は小学校免許で小学校課程、中学校免許で中学校課程を指導可能としつつ、免許の併有を促進)	・学校毎に校長 ・学校毎に教職員組織 (学校間の総合調整を行う者あらかじめ任命、学校運営協議会の合同政務、校長の併任等、一貫教育を担保する組織運営上の措置を実施)(※) ・教員は各学校毎に対応した免許を保有
施設	・施設の一体・分離を問わず設置可能	・施設の一体・分離を問わず設置可能

※5 コミュニティ・スクール…「学校運営協議会」を設置している学校のこと。学校と地域住民・保護者が力を合わせて学校の運営に取り組むことが可能となる「地域とともにある学校」に転換するための仕組み。

## 2 基本コンセプトと大切にしたい3つの観点

### (1) 基本コンセプト

『つながり』ではぐくむ 子どもたちの「学び」と「育ち」

### (2) 大切にしたい3つの観点

#### ① 9年間のつながりと交流を大切にした学校

- ・学年段階の区切りを子どもたちの成長や実態に合わせて設定し、小学校文化と中学校文化のギャップを減らしてスムーズな接続ができ、通うのが楽しみになる学校にしたい。
- ・様々な支援を必要とする子どもたちに適切な支援を提供することで、誰一人取り残さない教育ができる学校にしたい。

#### ② 多度の自然や文化を大切にし、地域の核となる学校

- ・多度山や多度峡などの豊かな自然について、多度祭や石取祭などの伝統文化等について深く学ぶことで、ふるさと多度を愛する子どもたちを育てる学校にしたい。
- ・子どもたちとの関わりを中心とした多度地区全域のコミュニティ形成を強める役割を果たす、地域の核となる学校にしたい。

#### ③ 夢を持ち、予測困難な社会を前向きに生き抜く力を育む学校

- ・出会い・体験を通して子どもたちが自ら夢を持ち、その夢に向かって仲間とともに粘り強く努力し、自尊感情を高め「生きる力」を育める学校にしたい。
- ・義務教育9年間を見据えた系統性のある一貫した英語活動、英語教育を充実させ、英語の力並びに国際的な視野を備えた子どもたちを育てる学校にしたい。

### 3 計画地

#### (1) 概要

計画地については、就学前施設・小学校・中学校の保護者との懇話会、地域の方とのワークショップ、教職員からの意見聴取等において、どのような場所が事業候補地としてふさわしいか、意見や思いをお聴きしてきました。

計画地としては、お聴きした意見や思い、諸条件を総合的に検討し、浸水区域等低い土地でなく、防災の面でも安心な場所であるとともに、多くの子どもたちが徒歩通学できることや地域の見守りが多く、多度地区小中一貫校のコンセプト『つながり』ではぐくむ子どもたちの「学び」と「育ち」がより充実したものとできる場所として「多度中小学校とその周辺」としました。

#### (2) 敷地等

##### ① 場所

- ・ 桑名市多度町小山地内



図1 多度地区小中一貫校 計画地

## ② 敷地概要

計画地は本市北部の多度地区にあり、養老鉄道養老線多度駅より北西約250mに位置しています。

多度中小学校内敷地の東側は市街化区域の第一種住居地域であり、敷地西側及び学校に隣接する西、南西側民地は市街化調整区域です。隣接する西、南西側民地は、農業振興地域及び農用区域に指定され、現在の多度中小学校も含め、埋蔵文化財包蔵地内に位置しています。

また、計画地周辺の高低差は西から東にかけて下がっていて、現小学校敷地では段差2段で約8mの高低差が、取得予定地では約20mの高低差があります。周辺の道路状況は、小学校敷地の東側には幅約4mの市道小山線が南北に、取得予定地の東側には幅約1.8mの市道天王平1号線が計画地に沿うように通っています。南側接続予定道路は、東西方向が幅約4mの市道天王平3号線に接しています。

## ③ 諸計画との整合

- ・桑名市総合計画（※6） 土地利用構想

地域拠点 居住ゾーン（地域の日常生活の拠点として地域コミュニティの維持と住環境の創出を図ります。）

- ・桑名市都市計画マスタープラン（※7） 土地利用方針  
一般市街地・農村集落

---

※6 桑名市総合計画…中長期のまちづくりの方向性を示す最も重要な計画で、行政サービスや地域の活性化等、本市が取り組むあらゆる施策は、この計画に基づいて実施される。目指す将来像等を含む「基本構想」と、施策の取組内容を示す「基本計画」から構成される。

※7 桑名市都市計画マスタープラン…秩序ある土地利用に向けて必要な規制・誘導を行ったり、都市施設整備や市街地開発事業を推進したりするための計画で、都市全体の将来像を見据えた上で、土地利用や都市施設の配置、規模等について長期的な見通しをらかにするもの。



## 4 施設規模に関する条件

### (1) 児童生徒数及び学級規模

新校舎の利用開始時期を令和7（2025）年度と設定し、住民基本台帳により小学生494名、中学生348名、合計で842名と想定します。計画学級数は小学校を全学年35人以下、中学校を全学年40人以下の学級編成と仮定すると、小学校普通学級17学級、中学校普通学級9学級となります。特別支援学級は、小学校4学級、中学校3学級に対応できるように仮定します。

	小1	小2	小3	小4	小5	小6	中1	中2	中3
児童生徒数	75	61	84	100	66	108	117	114	117
合計	494						348		
学級数	3	2	3	3	2	4	3	3	3
合計	17						9		

※ 特別支援学級は除く

表1 令和7年度 多度地区児童生徒数

令和7年度以降の児童生徒数については、小山台地区の児童生徒数の急激な減少が今後しばらく続き、その後は全体として比較的緩やかな減少に転じることが予測できます。開校20年後の令和27（2045）年度までの予測では、各学級の人数は減少しますが、各学年2学級の規模が続くものと推測します。



図2 多度地区児童生徒数 将来推計

(2) 整備資格面積及び設置基準

小学校、中学校及び給食調理施設の整備資格面積（公立学校施設費国庫負担金等に関する関係法令等の運用細目より）、設置基準（小学校及び中学校設置基準）は以下の通りです。

		整備資格面積(m <sup>2</sup> )	設置基準(m <sup>2</sup> )	備考
小学校	校舎	6,475	2,742	17+4学級 494人
	屋内運動場	1,215		
	運動場面積		4,940	
中学校	校舎	5,146	2,448	9+3学級 348人
	屋内運動場	1,138		
	武道場	450		
	運動場面積		4,680	
給食調理室		346		給食センターを自校 給食化した場合

表2 整備資格面積及び設置基準

## 5 学校づくりの考え方

基本構想のコンセプトに示すように、施設一体型小中一貫校には「縦のつながり」と「横のつながり」を意識した学校づくりが求められます。そこで、それぞれの「つながり」について地域協議会、懇話会、ワークショップ、多度地区小・中学校教職員等からの聴き取り等を基に学校づくりの基本方針をまとめました。

今後、地域の方や保護者、教職員と対話を重ねながら、これらの基本方針を具現化できる学校づくりを目指します。

### (1) 「縦でつながる」学校づくり

#### ① 切れ目のない教育を推進する学校づくり

- ・教職員が9年間の系統性・連続性のある教育と指導を推進できる環境整備
- ・「自覚と憧れを持つ機会」となる異学年の児童生徒が交流できる環境整備
- ・特別支援教育、インクルーシブ教育(※8)を推進できる環境整備
- ・不登校児童生徒への支援が充実した環境整備
- ・子どもたちの成長・発達に応じた段階的な学習・生活環境整備  
(9年間の旅)
- ・高学年になったら足を踏み入れる憧れの空間整備

#### ② 特色ある教育活動を支える学校づくり

- ・グローバル社会を生き抜く一貫した英語教育を推進できる環境整備
- ・子どもたちが多様に活動でき、主体的・対話的な学びを保障する環境整備
- ・ICT(※9)教育をはじめとする先端的教育を推進できる環境整備
- ・外国人児童生徒教育を推進できる環境整備
- ・健やかな体を育む食育を推進できる環境整備
- ・運動に親しみ、体力を向上させる取組を推進できる環境整備

#### ③ 安全・安心で子どもたちが楽しく通える学校づくり

- ・充実した教育相談活動が可能な環境整備
- ・安全・安心に登下校できる環境整備
- ・多様な発達段階に対応し、子どもたちが生き生きと活動できる環境整備
- ・安心して安全に遊べる環境整備
- ・子ども一人ひとりにとって居心地がよく、居場所がある環境整備
- ・SDGsの考えに基づいた環境学習・防災教育等を推進できる環境整備
- ・教職員が快適で働きやすい環境整備

## (2)「横でつながる」学校づくり

### ① 地域の特色を活かした学校づくり

- ・敷地の高低差、優れた眺望を活かした「丘の上の学び舎」としての構造整備
- ・多度の自然・伝統・歴史・文化を感じられる環境整備
- ・旧多度町5小学校が蓄積してきた歴史を継承し、活かした環境整備
- ・地域のヒト・モノ・コトとつながった郷土学習・キャリア教育(※10)を推進できる環境整備

### ② 地域とのつながりを強くする環境づくり

- ・地域交流室等、地域の方や保護者と子どもたちが触れ合い、学校と一体となって活動ができる環境整備
- ・地域の方同士の交流ができる環境整備
- ・学校と共にある地域コミュニティの拠点整備
- ・長期の避難に対応して地域の方が安全に安心して過ごすことができる、避難所としての施設整備

### ③ 子どもたちの放課後の居場所づくり

- ・学童保育所等、子どもたちが安心して放課後を過ごせる環境整備

---

※8 インクルーシブ教育…障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能とすることの目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ教育。

※9 ICT…Information and Communication Technology の略。情報・通信技術の総称。

※10 キャリア教育…一人ひとりの社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育てる教育。

## 6 施設基本計画

### (1) 敷地利用計画

- ・周辺の景観に配慮した必要最小限の造成工事とします。
- ・屋外運動施設は校舎等からの動線を考慮し、子どもたちの円滑な利用が図れる配置とします。
- ・不審者の侵入防止や犯罪防止のため、死角となる場所をつくらないようにします。
- ・通学用のスクールバスが旋回できる場所を確保し、安全に乗降でき円滑に昇降口にアクセスできる動線及び構造とします。
- ・敷地内のバリアフリー（※11）化を図ります。また、敷地内の高低差も踏まえ、安全性に配慮した計画とします。
- ・教職員駐車場及び来客者駐車場は十分な駐車スペースを整備し、子どもたちの安全を確保できる適切な位置に配置します。
- ・雨水排水は、開発行為等で計画します。
- ・汚水は、下水道に排水するよう計画します。
- ・仮設校舎が必要とならない計画とするため、工事の進め方等を検討します。
- ・各施設について、地域利用を考慮した配置、動線計画とします。
- ・避難所機能としても併用できるよう施設整備等を計画します。

### (2) 主な必要機能

- ・普通教室 9 学年×3 教室（27 教室）＋少人数教室（9 教室）
- ・特別支援教室 7 教室＋通級指導教室（※12）

※ 普通教室、特別支援教室は特に感染症防止対策の観点も踏まえ、余裕のある空間を確保します。

- ・特別教室 適宜
- ・管理諸室 適宜
- ・グラウンド 2 面（メイングラウンド・サブグラウンド）
- ・屋内運動場・武道場 授業や部活動、学校行事に十分な設計とします。
- ・給食調理室
- ・地域交流室
- ・学童保育所

※ プールについては今後、民間施設の利用等も含めて検討していきます。

### (3) 平面計画

#### ① 施設計画

- ・ 9年間を見通した教育活動ができるように施設一体型の校舎を計画します。
- ・ 敷地の形状や高低差を活かして合理的かつ移動に支障がないように校舎を計画します。
- ・ シンプルな形態で、メンテナンス(※13)や将来の利用変更にも対応できる構造とします。
- ・ 屋内運動施設は学習関係諸室からの動線を考慮し、子どもたちの円滑な利用が図れる位置とします。
- ・ 奥行きが深い空間や面積の広い空間は、採光、換気、音響等の環境条件の確保に特に留意して規模、位置等を計画します。
- ・ 廊下、階段は安全かつ円滑な動線としての機能を確保できるよう規模・配置等を計画します。
- ・ 校舎の構造は鉄筋コンクリート造を基本としますが、それ以外の構造も検討し、イニシャルコスト(※14)だけでなく、ランニングコスト(※15)を考慮した持続可能な校舎を目指します。
- ・ 内装はできる限り木質化等を図ります。
- ・ ピロティ(※16)などを活用して天候などに関係なく体育や休み時間、部活動に活用できる屋外活動スペースを計画します。

#### ② 諸室計画

##### 普通教室

- ・ 子どもたちが生活するスペースは、従来の小学校と中学校の仕切りを越えて交流を生み出すため一体性を確保し、教室配置は小中一貫の特徴を活かした、心身の成長を感じられるような空間編成とします。
- ・ 必要に応じ、教室配置等を再構成し、又は分割して使用することのできる弾力的な空間として計画します。
- ・ 気候の季節的変化も考慮し、日照、採光、通風等の良好な環境条件を確保することのできる位置に計画します。

##### 特別支援教室

- ・ 子どもたちの状態や特性に応じた環境整備を計画します。
- ・ インクルーシブ教育システム構築に向け、普通学級に在籍する子どもたちとの交流がより活発に行われることをねらい、子どもたち同士の動線が自然と交わるような場所を検討し、特別支援教室の配置を計画します。

### 特別教室

- ・総合的な学習や協同して課題に取り組むチーム活動などに対応できる普通教室、多目的教室、特別教室、共通学習空間、教材・教具の作成・収納空間等を機能的な連携に配慮して配置を計画します。
- ・メディアセンター（※17）は、異学年交流や機能的な連携に配慮して配置を計画します。
- ・英語教室は、通常の授業だけでなく幅広い活動を行うための設えや視聴覚機器や備品を有効に活用できるように配慮した環境を計画します。

### 管理諸室

- ・小中合同職員室を設置し、さらに校務に関わる管理部門を集約します。
- ・グラウンドやアプローチ部分等の見通しが良く、校内各所への移動に便利な位置に配置します。
- ・職員室内の少人数打ち合わせスペースや小会議室を設けるなど、小中で連携、情報共有が図れる計画とします。
- ・教職員の休憩スペースや体調不良時に安静に休めるスペースを検討します。
- ・職員室に隣接して事務倉庫を計画します。
- ・教材づくりの部屋や材料等を保管する倉庫を検討します。
- ・教師ステーション（※18）を設ける場合、学年内の情報交流だけでなく、教室以外での子どもたちとのコミュニケーションの場となる計画とします。

### オープンスペース

- ・各学年段階における学習内容・学習形態等に応じ、一斉授業、グループ学習、少人数指導による学習など多様な学習集団に弾力的に対応できる空間を確保します。また、特別教室との共用も検討します。
- ・廊下の所々にベンチなどを設けることで、子どもたちのコミュニケーションの場を検討します。

### 多目的ホール

- ・学習活動や交流活動の効果的な実施に必要な規模や異学年交流が図れるスペースを計画します。

### 相談室等

- ・子どもたち一人ひとりに応じた個別の指導や相談をより一層充実させるため、十分な数の相談室を計画します。
- ・スクールハートパートナー（※19）やスクールカウンセラー（※20）等の在校時に拠点となる部屋を計画します。

### 狭い空間（デン）（※21）

- ・子どもたちが落ち着くことができたり、集って相談できたりするような静かで狭い空間を複数設けることを計画します。また、畳等の設えも検討します。

### 地域交流室

- ・地域コーディネーターの拠点となり、学校と地域をつなぐ活動が推進できる計画とします。
- ・運動施設、特別教室など学校施設の地域利用が可能な計画とします。
- ・子どもたちの学校生活と、地域利用が交錯しない計画とします。
- ・複合施設は最大限、学校の設備を有効活用でき、交流できる配置とします。ただし、学校・複合施設が共に管理運営しやすいことも配慮します。
- ・地域の方が利用しやすく、かつ、防犯や安全に配慮した計画とします。

## （４）構造計画

- ・耐震性能は、国土交通省官庁営繕の技術基準「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における構造体の耐震安全性の目標のⅡ類とします。
- ・造成にともなう切土・盛土に配慮し校舎等の安全な基礎構造を確保します。

## （５）設備環境計画

### ① 電気設備計画

- ・省エネルギー化、維持管理費が抑えられる計画とします。
- ・エレベータを適宜設置します。
- ・太陽光設備設置を計画します。
- ・被災時の停電に備え、補助電源の設置を計画します。
- ・電気設備は、職員室で一斉管理できる計画とします。

### ② 空気調和設備計画

- ・全館空調完備として計画します。ただし、積極的に自然エネルギーを導入して、快適な温熱環境を保つように計画します。
- ・空調設備は、職員室で一斉管理できる計画とします。

### ③ 給排水衛生設備計画

- ・節水に配慮し、メンテナンスしやすい設備を計画します。



## (6) 学校関係等の順守する法律及び施設基準等

- ・教育基本法、学校教育法、学校教育法施行令、学校教育法施行規則、学校教育法施行細則、学習指導要領

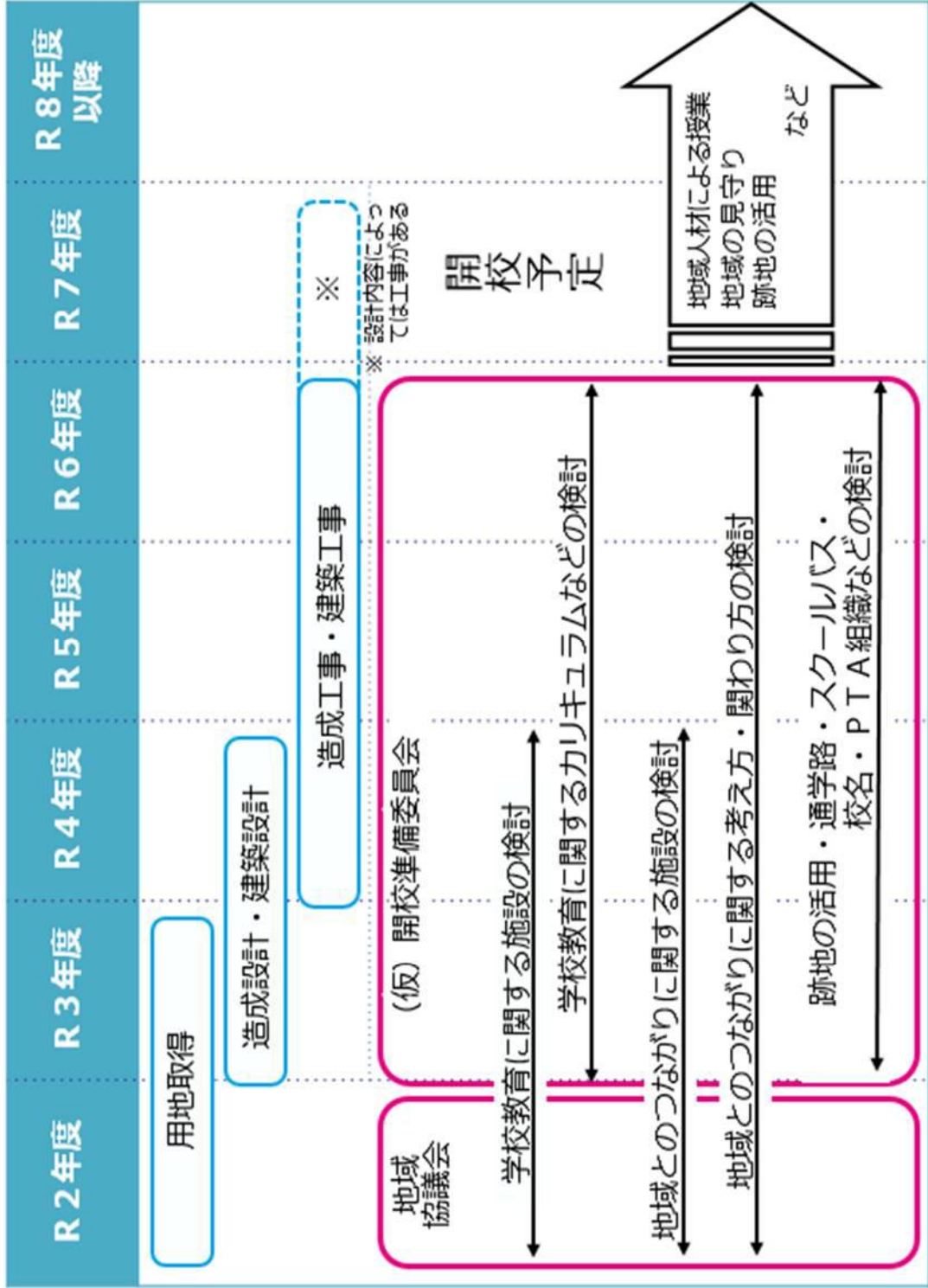
- ・公立義務教育諸学校の学校編制及び教職員定数の標準に関する法律

### <複合施設（学童保育所）>

- ・児童福祉法
- ・児童福祉施設の設備に関する基準

- 
- ※11 バリアフリー…日常生活や社会生活における物理的・心理的な障害や情報に関わる障壁などを取り除いていくこと。
  - ※12 通級指導教室…通常の学級に在籍している軽度の障害のある児童生徒に対して、主として各教科等の指導を通常の学級で行いながら、障害に応じた特別の指導を行う教室。
  - ※13 メンテナンス…機械や建物、コンピュータシステムなどの設備について、故障や不具合が生じることなく正常な状態が維持されるように点検したり手入れをしたりすること。
  - ※14 イニシャルコスト…新しく事業を始めたり、新しく機械や設備などを導入したり、新しく建築物を建築したりするときなどに、稼働するまでの間に必要となる費用のこと。初期費用ともいう。
  - ※15 ランニングコスト…設備や建物を維持するために必要となる費用のこと。光熱費や保守点検サービス費や消耗品費など定期的に必要となる費用がこれに含まれる。
  - ※16 ピロティ…建築用語で、2階以上の建物において地上部分が柱（構造体）を残して外部空間とした建築様式、またはその構造体。
  - ※17 メディアセンター…図書やパソコンなどの印刷媒体や視聴覚媒体を通して、さまざまな情報が得られる施設。図書室の機能に加えて、コンピュータ室や視聴覚室の機能を併せ持つ。
  - ※18 教師ステーション…教室の近くにオープンカウンターとして設けられており、教員が授業の準備をしたり教材を保管したりできるスペース。子どもとのコミュニケーションの場としても利用できる。
  - ※19 スクールハートパートナー…本市内の学校において、気になる児童の見守りや相談、課題のある児童の支援を担う立場として、先生以外の身近な存在として、児童の相談相手となる者。桑名市独自の名称。
  - ※20 スクールカウンセラー…教育機関において、児童生徒の臨床心理に関して高度の専門的な知識・経験を有する者。
  - ※21 デン…巣穴、ほら穴、隠れ家を意味する英語（den）。部屋としては認められない隠れ家のようなスペース。

7 開校に向けたスケジュール







～ 子どもたちの夢と未来のために ～